

令和 7 年 度

事 業 報 告 書



学校法人 桜花学園

目 次

I	法人の概要	1
II	事業の概要	
	○主な施設設備の整備状況	6
	○教育事業	
	桜花学園大学	7
	大学附置研究所	12
	大学院	18
	教育保育学部	19
	学芸学部＋国際学部	21
	名古屋短期大学	28
	桜花学園高等学校	50
	名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園	56
III	財務の概要	61

令和7年度 事業報告書

I 法人の概要（令和8年3月31日現在）

1 学校法人 桜花学園

愛知県名古屋市昭和区緑町1丁目7番地

電話番号 (052) 732-3553

FAX 番号 (052) 732-3422

ホームページアドレス <https://www.ohka.ac.jp/>

2 設置する学校・学部・学科等

(1) 桜花学園大学 大学院 人間文化研究科

教育保育学部 教育保育学科、国際教養こども学科

学芸学部 英語学科、国際学部 国際学科

(2) 名古屋短期大学 保育科・英語コミュニケーション学科・現代教養学科

(3) 桜花学園高等学校 全日制課程普通科

(4) 名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園

3 当該学校・学部・学科等の入学者数、学生数の状況（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

学 校 名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
桜花学園大学	大学院人間文化研究科	10	2	20	15
	教育保育学部 教育保育学科	130	113	524	487
	教育保育学部 国際教養こども学科	45	20	186	99
	学芸学部 英語学科	0	0	110	31
	国際学部 国際学科	50	62	100	113
	計	235	197	940	745
名古屋短期大学	保 育 科	200	132	440	278
	英語コミュニケーション学科			50	33
	現代教養学科	50	46	130	96
	専攻科 保育専攻	40	24	60	49
	専攻科 英語専攻			7	0
	計	290	202	687	456
桜花学園高等学校	全日制課程普通科	500	321	1,500	887
名古屋短期大学 桜花学園大学 附属幼稚園	3・4・5歳児	104	97	314	232
合 計		1,129	817	3,441	2,320

（注）入学者数には編入学者数を除いています。

4 収容定員充足率（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学 校 名	学部・学科・課程名	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
桜花学園大学	大学院 人間文化研究科	0.6	0.55	0.55	0.7	0.75
	教育保育学部 教育保育学科	1.04	1.03	1.0	0.96	0.92
	教育保育学部 国際教養 こども学科	0.91	0.76	0.66	0.55	0.53
	国際学部 国際学科				1.06	1.13
	学芸学部 英語学科	0.76	0.64	0.5	0.31	0.28
名古屋短期大学	保育科	1.02	0.91	0.74	0.69	0.63
	英語コミュニケーション学科	0.82	0.53	0.31	1.01	0.66
	現代教養学科	0.6	0.47	0.36	0.66	0.73
	専攻科 保育専攻	1.6	1.6	1.9	1.15	0.81
	専攻科 英語専攻	0.28	0.07	0.07		
桜花学園高等学校	全日制課程普通科	0.71	0.65	0.59	0.57	0.59
名古屋短期大学 桜花学園大学 附属幼稚園	3・4・5歳児	0.78	0.77	0.76	0.71	0.73

5 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員（令和 8 年 3 月 31 日現在）

区分	職名	氏 名	常・非	現 職	就任年月日	寄附行為上の選任区分
理事	理事長	大谷 恩	常	学園長	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		大谷 岳	常	副学園長、桜大学長、名短学長	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 1 号 理事会
理事		島田 隆治	常	法人本部事務局長	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		本多 正美	非	なし	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		若松 幸雅	常	桜花学園高等学校長	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		小川 雄二	非	桜花学園大学副学長、 名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園長	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		山田 真裕	非	山田酒造株式会社社長	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		奥村登喜朗	非	なし	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
理事		近藤 堯夫	非	弁護士	令 7.6.6	第 8 条第 1 項第 2 号 理事会
監事		柴田 明	非	なし	令 7.6.6	第 23 条 評議員会
監事		村瀬 昌弘	非	なし	令 7.6.6	第 23 条 評議員会

(2) 理事選任機関の概要

理事選任機関は理事会とする。

(3) 会計監査人の概要

EY 新日本有限責任監査法人（定員数 1 名）

就任年月日：令和 7 年 6 月 6 日

①役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和7年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入。

1. 団体契約書……日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人……学校法人 桜花学園

個人被保険者……理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合……法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額……1億円

(3) 評議員

寄附行為上の選任条項	人数	氏名
第32条第1項第1号 職員のうちから評議員会において選任	3	廣田 篤樹、日榮正二、上原 好博
第32条第1項第2号 卒業生のうちから評議員会において選任	4	久米 信子、水鳥富佐子、 森本 里美、柚木 奈々
第32条第1項第3号 学識経験者のうちから評議員会において選任	5	原野 勝至、久野 誠、平尾 雅樹 古橋 和明、川津 聖司

(4) 教職員数（令和7年5月1日現在）

所 属		教 員			職 員			合計 人数
		専任	非常勤	計	専任	非常勤	計	
桜花学園 大学	教育保育学部	28	62	90	11	8	19	109
	学芸学部	1	12	13	2	0	2	15
	国際学部	10	20	30	5	0	5	35
	計	39	94	133	18	8	26	159
名古屋 短期 大学	保育科	14	35	49	6	4	10	59
	英語コミュニケーション学科	6	5	11	3	4	7	18
	現代教養学科	6	23	29	2	1	3	32
	計	26	63	89	11	9	20	109
桜花学園高等学校		56	28	84	9	6	15	99
名古屋短期大学桜花学園大学 附属幼稚園		13	24	37	3	1	4	41
法人本部		0	0	0	9	0	9	9
合 計		134	209	343	50	24	74	417

6 建学の理念

「心豊かで気品に富み洗練された近代女性の育成」を建学の精神として、常に社会の要請に応え、時代をリードする情操豊かな人の育成を図る。

7 法人の沿革

明治 3 6 年	桜花義会看病婦学校	創立
大正 1 2 年	桜花高等女学校	創立
大正 1 3 年	桜花高等技芸学校	創立
昭和 1 4 年	名古屋商業実践女学校	創立
昭和 1 8 年	名古屋商業実践女学校を昇格し、桜花女子商業学校	設置
昭和 2 0 年	同校	廃止
昭和 2 3 年	桜花女子学園中学校	設置
	桜花女子学園高等学校	設置
昭和 2 6 年	財団法人を学校法人に改める	
昭和 2 9 年	名古屋幼稚園教員養成所	設置
昭和 3 0 年	名古屋短期大学 保育科	設置
	桜花女子学園高等学校を名古屋短期大学付属高等学校と改称	
	桜花女子学園中学校	廃止
昭和 3 1 年	名古屋幼稚園教員養成所	廃止
昭和 4 2 年	名古屋短期大学付属幼稚園	設置
昭和 5 1 年	名古屋短期大学 英語科	設置
昭和 5 7 年	名古屋短期大学 教養科	設置
平成 2 年	豊田短期大学 人間関係学科、日本文化学科	設置
平成 3 年	名古屋短期大学専攻科（保育専攻）1年課程	設置
平成 6 年	名古屋短期大学専攻科（保育専攻）学位授与機構	認定
平成 8 年	名古屋短期大学専攻科（保育専攻）1年課程を廃止し、2年課程設置	
平成 9 年	豊田短期大学	募集停止
平成 1 0 年	桜花学園大学 人文学部 人間関係学科、比較文化学科	設置
	名古屋短期大学の英語科を英語コミュニケーション学科に学科名変更	
	名古屋短期大学の教養科を現代教養学科に学科名変更	
平成 1 1 年	名古屋短期大学付属高等学校を桜花学園高等学校に校名変更	
	豊田短期大学	廃止
平成 1 4 年	桜花学園大学 保育学部 保育学科	設置
	桜花学園大学大学院 修士課程 人間文化研究科	設置
	人間科学専攻（修士課程）、地域文化専攻（修士課程）	
	収益事業	廃止
平成 1 5 年	桜花学園大学 人文学部 観光文化学科	設置
	桜花学園大学の比較文化学科を国際文化学科に学科名変更	
平成 1 9 年	名古屋短期大学専攻科（英語専攻）学位授与機構2年課程	設置
	学位授与機構未認定	
平成 2 0 年	名古屋短期大学専攻科（英語専攻）学位授与機構	認定
平成 2 1 年	桜花学園大学 学芸学部 英語学科	設置
	桜花学園大学 人文学部	募集停止
平成 2 5 年	桜花学園大学 人文学部	廃止
平成 2 8 年	桜花学園大学 保育学部 保育学科	入学定員 1 4 5 人→1 7 5 人
	桜花学園大学 学芸学部 英語学科	入学定員 8 0 人→5 0 人
平成 3 0 年	桜花学園大学 保育学部 国際教養こども学科	設置 入学定員 4 5 人

保育学部保育学科 入学定員 175人→130人

令和 5年 名古屋短期大学 現代教養学科 入学定員 105人→80人

令和 6年 桜花学園大学・名古屋短期大学 男女共学化
 桜花学園大学 国際学部 国際学科 設置
 名古屋短期大学附属幼稚園を名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園
 に園名変更
 名古屋短期大学 保育科 入学定員 240人→200人
 現代教養学科 入学定員 80人→50人
 英語コミュニケーション学科 入学定員 80人→50人

令和 7年 桜花学園大学 保育学部を教育保育学部、保育学科を教育保育学科に
 名称変更
 名古屋短期大学 英語コミュニケーション学科 募集停止

8 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、理事会において必要な決議及び確認を行った。また、法令改正及び社会環境の変化を踏まえ、法人運営に係るガバナンス及び内部統制体制の整備に努めた。

（2）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

理事会議事録その他理事の職務執行に係る重要な情報については、法令及び学内諸規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行った。また、文書管理体制の整備を通じて、適切な情報管理に努めた。

② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

危機管理に関する諸規程に基づき、事故、災害、情報漏えいその他法人運営に重大な影響を及ぼす事象に対応する体制の整備に努めた。また、関係部署及び各設置校との連携を図り、リスク管理体制の維持及び向上に努めた。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会において重要事項の審議及び意思決定を行うとともに、学内諸規程に基づく適切な業務執行体制の整備に努めた。また、必要に応じて関係部署間の連携及び情報共有を図り、効率的な法人運営に努めた。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

本法人は、法令及び寄附行為並びに学内諸規程に基づき、コンプライアンスの推進に努めた。また、ハラスメント防止、個人情報保護、情報セキュリティ、研究倫理及び危機管理等について、必要な周知及び適切な管理体制の整備を行った。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及び評議員会に出席するとともに、業務監査及び会計監査を通じて、法人運営及び財産の状況について必要な監査を行った。また、監事及び会計監査人は、必要に応じて情報共有及び意見交換を行うとともに、関係部署から必要な報告を受け、監査の実効性の確保に努めた。

Ⅱ 事業の概要

○ 主な施設設備の整備状況

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

摘 要	金額（千円）	業 者
7号館1・2・3階系統空調機更新工事	42,240	(株)ファーストエンジニア
学生会館空調機更新工事	30,250	(株)ファーストエンジニア
図書館1・2階トイレ改修工事	13,750	(株)未来建設
学生会館キュービクル更新	13,783	(株)太田電工社
10号館建設に伴うキュービクル2カ所事前改修修繕	8,701	(株)太田電工社
10号館新築に伴う支障移設工事	7,995	(株)太田電工社
消火栓ポンプ オーバーホール修理	2,420	水光社(株)

桜花学園高等学校

摘 要	金額（千円）	業 者
体育センター北 武道場空調機更新工事	10,450	(株)ファーストエンジニア
体育センター北 1階アリーナ西側系統空調機更新	9,900	(株)ファーストエンジニア
本校舎 柱上開閉器・高圧ケーブル・電力ヒューズ更新修繕	7,052	(株)太田電工社
チェリープラザ 湧水排水ポンプ更新工事	1,364	水光社(株)

名古屋短期大学桜花学園大学附属幼稚園

摘 要	金額（千円）	業 者
1号館便所改修工事	13,200	清水建設(株)
5号館 漏水対策防水工事	1,980	(株)アジケン

法人本部

摘 要	金額（千円）	業 者
柱上開閉器・キュービクル・高圧ケーブル更新修繕	10,395	(株)太田電工社

○ 教 育 事 業

桜花学園大学

1 学生数の確保（令和 8 年度 入試の結果）

（１）令和 8 年度入試 志願状況と定員超過率

	専攻・学科	定員	志願者数	合格者数	8 年度 入学者数	定員 超過率
大 学 院	人間科学専攻	5	6	6	6	1.2
	地域文化専攻	5	1	1	1	0.2
	合 計	10	7	7	7	0.7
教育保育学部	教育保育学科	130	170	149	107	0.82
教育保育学部（編入学）	教育保育学科	2	1	1	1	0.5
教育保育学部	国際教養 こども学科	45	36	35	19	0.42
教育保育学部（編入学）	国際教養 こども学科	6	1	1	1	0.16
国際学部	国際学科	50	93	74	56	1.12
国際学部（編入学）	国際学科	5	7	7	7	1.4

（２）令和 7 年度オープンキャンパスの結果

学科	3 月 23 日	4 月 27 日	6 月 1 日	7 月 6 日	8 月 2 日
教育保育学部 教育保育学科	開催せず	52	46	75	開催せず
教育保育学部 国際教養こども学科	開催せず	10	7	9	開催せず
国際学部 国際学科	8	27	21	34	40
情報科学部 ソーシャルデータサイエンス学科	開催せず	0	0	2	5

学科	8 月 3 日	9 月 7 日	11 月 8 日	11 月 9 日	合計
教育保育学部 教育保育学科	97	47	28	22	367
教育保育学部 国際教養こども学科	25	16	5	5	77
国際学部 国際学科	32	15	17	19	213
情報科学部 ソーシャルデータサイエンス学科	0	0	5	1	13

2 学生の進路・就職

(1) 令和7年度 進路・就職内定状況（令和8年3月31日現在）

	教育保育学部	教育保育学部	学芸学部
	教育保育学科	国際教養こども学科	英語学科
卒業者数	142	22	15
就職希望者数	131	14	13
就職内定者数	131	13	12
就職以外の進路	11	8	2
未決定者数	0	1	1

(2) 就職以外の進路内訳

	教育保育学部	教育保育学部	学芸学部
	教育保育学科	国際教養こども学科	英語学科
大学院	1	0	1
編入学	0	0	0
留学	0	6	0
研究生	0	0	0
専門学校	0	0	0
臨時職員	8	0	0
非正規雇用	0	0	0
その他	2	2	1

3 令和7年度 公開講座

統一テーマ：「希望のある未来」～誰も取り残されない社会を考える～

日 時：令和7年9月27日（土）から11月15日（土）まで

土曜日（計4回開催）

場 所：桜花学園大学・名古屋短期大学 8号館さくら講堂、体育館（第3回のみ）

主 催：桜花学園大学・名古屋短期大学地域連携センター

共 催：豊明市教育委員会 後 援：愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会

その他：参加費無料、各講座定員200人（第3回のみ50人）

開催日	講 座 名	講 師	受講者数
9月27日	地域ではぐくむ（羽包む） 親子の育ち	桜花学園大学教育保育学部 国際教養こども学科 ダーリンプル規子教授	46名
10月4日	彫刻の魅力	名古屋短期大学保育科 高野真悟准教授	52名

11 月 1 日	パラスポーツを通して創る 共生社会 ～ボッチャ体験～	桜花学園大学教育保育学部 教育保育学科 小柳津和博准教授	29 名
11 月 15 日	前半： 豊明市における多文化共生 ～外国人支援の現場から考える 地域共生社会～ 後半： 希望を持って、国境を越える	前半： 豊明市役所共生社会課 吉田悠里先生 阿部祐子先生（作業療法士） 後半： 名古屋短期大学英語コミュニ ケーション学科 若松亮太助教	49 名

受講者総数：176 名（男性 59 名、女性 117 名）

4 令和 7 年度 科学研究費助成事業採択状況

- (1) 研究代表者：教育保育学部 上村晶教授
研究課題名：保育者と子どもの Co-Agency を育成する研修カリキュラムに関する研究
- (2) 研究代表者：教育保育学部 小柳津和博准教授
研究課題名：インクルーシブ保育専門性自己評価項目の開発：重症心身障害児を含む集団の関わり合い
- (3) 研究代表者：教育保育学部 小原倫子教授
研究課題名：保育者の情動認知の獲得、習熟プログラムの開発ー子どもの発達との関連と臨床的応用
- (4) 研究代表者：教育保育学部 藤井七瀬助教
研究課題名：Irlen Syndrome（光過敏症）児の学校における早期スクリーニングの開発
- (5) 研究代表者：教育保育学部 木村達志教授
研究課題名：運動性溶血性貧血の新たな評価法の開発と予防を目的とした食習慣の提案
- (6) 研究代表者：教育保育学部 木村達志教授
研究課題名：アスリートにおける運動性溶血性貧血の発症リスク評価と食習慣の提案
- (7) 研究分担者：国際学部 林里奈教授
研究課題名：空間分離解析に基づく次世代型高表現アンドロイド設計
- (8) 研究分担者：国際学部 林里奈教授
研究課題名：Infants' Curiosity in Social Interactions:乳児の最適学習を支える社会的基盤の解析

5 令和7年度 海外研修

派遣プログラム				
学部・学科	研修名	研修地	参加者	期 間
国際教養こども学科	海外保育フィールドスタディ	ニュージーランド	20	2025/8/29- 2025/9/12
学芸学部	Overseas Studies I	イギリス	1	2025/8/31- 2025/9/14
国際学部（教育保育学科合同企画）	韓国研修	韓国	8	2025/8/5- 2025/8/22
国際教養こども学科	海外英語資格実習	アメリカ	1	2025/8/18- 2025/8/29
国際教養こども学科	海外保育ライセンスプログラム	オーストラリア	30	2025/2/13- 2025/12/27
			1(編入生)	2025/4/4- 2026/3/13
国際学部	海外語学実習 I	ニュージーランド	25	2026/2/6- 2026/3/15
国際学部	海外語学実習 I	韓国	27	2026/2/22- 2026/3/21
国際学部	海外語学実習 I	台湾	2	2026/2/23- 2026/3/26
桜花共通	ボランティア（海外）	タイ	3	2026/2/21- 2026/3/7
国際学部	ダブルディグリープログラム	韓国	2	2026/2/22- 2028/2/28
国際学部	交換留学	韓国	1	2026/2/22- 2027/2/28
国際学部	交換留学	韓国	1	2026/2/22- 2026/6/30
受入プログラム				
学部・学科	研修名	派遣元教育機関	参加者	期 間
国際学部・学芸学部・国際交流支援センター	Japan Study Programme	英国ノーサンプトン大学	1名	2025/7/15- 2025/7/26
		韓国又松大学校	10名	

＊令和7年度オーストラリア保育士資格取得のための留学（国際教養こども学科）

桜花学園大学保育学部国際教養こども学科6期生は、令和7年2月から提携校 Imagine Education Australia（クイーンズランド州ブリスベン校・ゴールドコースト校）に留学した。プログラムは順調に進み、現地語学研修・保育実習等を経て

留学生 31 名（うち編入生 1 名）全員がオーストラリア保育士資格 **Certificate III in Early Childhood Education and Care** を取得し、30 名が令和 7 年 12 月に、編入生 1 名が令和 8 年 3 月に帰国した。令和 8 年 5 月には資格授与式を実施する予定である。

なお、このプログラムは JASSO（独立行政法人 日本学生支援機構）の海外留学支援制度（協定派遣）A タイプに採択されたものである。

＊令和 7 年度 **Japan Study Programme** について（国際学部・学芸学部・国際交流支援センター）

国際学部・学芸学部・本センターが中心となり、令和 7 年 7 月に 2 週間日本語研修および文化交流を行う **Japan Study Programme** を実施した。協定校である二大学、英国ノーサンプトン大学から 1 名、韓国又松大学校から選抜によって選ばれた 10 名が参加した。日本語研修の他、大学近郊の有松における伝統文化体験、ジブリパーク訪問などの文化行事を行った。豊明市の国際交流協会の方々にも多くの支援をいただき、又松大学校から別途来日していた外国籍留学生 20 名も伝統文化体験を経験した。本学や名古屋短期大学の学生総勢 55 名がメンターとして文化行事に同行し、複数言語で通訳や司会進行をするなどして交流を深めた。その後 8 月上旬から実施された又松大学校での韓国協定校訪問研修（JASSO 支援対象）では、メンターとして留学生を支えた 8 名の本学学生や名古屋短期大学学生 5 名が参加し、協定に基づく相互の交流を実現するプログラムとなった。

6 地域との連携協力

(1) 豊明市

豊明市と本学は平成 19 年に教育分野での連携に関する包括協定を締結し、教育研究・生涯学習・文化・スポーツ・子育て・観光・街づくり等の諸課題において地域社会の発展に寄与すべく相互協力を展開している。

市の各種委員会には本学教員が関わっており、豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会、豊明市都市計画マスタープラン策定委員会、豊明市総合計画審議会委員、個人情報保護審議会、豊明市社会教育委員会、豊明市地域共生社会推進委員会等に委員を派遣している。

(2) 美濃市

平成 20 年に桜花学園大学と美濃市観光協会は観光協定を締結しており、本学学生がフィールドワーク先として訪問。

(3) 刈谷市

平成 23 年 6 月 14 日、桜花学園大学と刈谷市観光協会は観光協定を締結した。

(4) 土岐市

平成 26 年 3 月 24 日、桜花学園大学・名古屋短期大学と土岐市は観光連携に関する協定を締結した。本学学生がフィールドワーク先として訪問。桜花学園大学学芸学部・国際学部教授の根尾文彦観光総合研究所長が、土岐市観光振興推進協議会の会長を務める。

(5) 豊田市

令和 2 年 12 月 3 日、桜花学園大学・名古屋短期大学と豊田市は教育・保育・子育て支援分野での連携協定を締結した。

(6) 安城市

令和 3 年 12 月 3 日、桜花学園大学・名古屋短期大学と安城市は教育・保育・子育て支援分野での連携協定を締結した。

7 教育・学生支援

§ 大学附置研究所

[観光総合研究所]

本研究所は観光産業・観光文化・関連諸学等の研究及び調査を行い、その結果を本学の教育に反映させ、観光の振興と観光産業・観光文化の進歩・発展に寄与・貢献することを目的として活動している。令和 7 年度の活動内容は下記の通りである。

(1) 第 20 回公開講座

①日時：令和 7 年 12 月 4 日（木）13：30～16：30

②会場：愛知県産業労働センター ウィンクあいち 1002 号室

講演 1：日本アートマネジメント学会会長、文化と地域デザイン研究所

代表、元 県立高知女子大学教授、元 公立大学法人静岡文化芸術大学教授 松本 茂章 氏

演題：「地域の文化遺産が社会や人々を元気にする」

講演 2：長崎市役所 長崎まちづくり部 まちなか事業推進室技師

平山 広孝 氏

演題：「長崎居留地の歴史まちづくり～暮らしが息づく観光地域づくり～」

③参加者：一般 49 名、関係者 11 名 合計 60 名

アンケート回答者 42 名中、「大変良かった」22 名、「良かった」16 名、「普通」4 名で 90%の方が良かったという評価であった。

(2) 第 7 回エアライン＆ツーリズムセミナーの開催

①日時：令和 7 年 7 月 9 日（水）14：50～17：40

②場所：桜花学園大学・名古屋短期大学 8 号館さくら講堂

③出展企業：航空会社 2 社、旅行会社 3 社、ホテル 3 社 計 8 社

④参加者：33 名

【桜花学園大学】学芸学部英語学科 1 名、国際学科 26 名、教育保育学部国際教養こども学科 1 名

【名古屋短期大学】英語コミュニケーション学科 3 名、現代教養学科 2 名

⑤内容：各出展企業から 10 分間のプレゼンテーション発表、並行して各社が部屋に分かれて学生と個別相談を実施。個別相談は予約制とした。

(3) 有松史料調査保存会第 5 回発表会

①日時：令和 8 年 3 月 12 日（木）～3 月 15 日（日）10：00～16：00

②場所：棚橋家住宅（有松の古民家）

③展示内容：従来の展示に加え、91年前の有松絞り作業や町の景観などをテーマとしたオーストラリアで国際的な賞を取った動画の上映、竹田嘉兵衛商店に残る明治時代の大福帳（会計帳簿）や戦時中に7代目竹田嘉兵衛氏によって自費出版された「有松たより」の展示。

④来場者数：4日間で481名

[チャイルドエデュケア研究所]

本研究所は、平成30年4月に名古屋短期大学「保育子育て研究所」と桜花学園大学「教育保育研究所」を横断的に統合・改組して創設された。①研修・事業部門、②研究部門、③相談部門の3つの部門を有し、地域と連携しながら運営している。主要な活動として、地域で乳幼児を持つ保護者を対象とした子育て支援室「さくらんぼ」による子育て交流会を改組以前から開催しており、本年度は計73回の交流会に子ども485人、保護者396人が参加した。支援室開放も行い、子ども862人、保護者702人が利用し、保育士による相談援助も行うことができた。相談内容に応じて教員が対応することもあった。なお学生の参加は17ゼミ（185名）あった。

7月6日（日）には本学桜花学園大学・名古屋短期大学卒業生の若手保育者を対象とした「夏季保育セミナー 遊びを一緒に楽しもう」を、また12月21日（日）の「冬の講演会」では、基調講演として桜花学園大学副学長・教授柏倉秀克氏による「障害児をめぐる制度改革とインクルーシブ教育・保育の課題」を、愛知学泉大学准教授上島遥氏、名古屋市港保育園保健師杉田なつ未氏を招聘したシンポジウム「医療的ケア児の教育・保育における連携」を実施した。

令和7年度活動報告書として、研究所員の研究発表や現場保育者の実践記録等を収録した「チャイルドエデュケア研究所年報（第23号）」を発行。掲載した研究・実践報告は以下の通り。

(1) 桜花学園大学教育保育学部

①国際教養こども学科：田端智美「タイの幼稚園を訪ねて」

②国際教養こども学科：ダーリンプル規子「オーストラリア保育留学で「多文化共生」を体験する」

(2) 名古屋短期大学保育科

①川上知幸「共生社会に生きる子ども達を育む保育者養成—多文化共生に触れるゼミ活動の実践—」

②山下直樹「インクルーシブ保育を支えるリソースルームの実践的意義—を必要とする子どもへの支援を中心に—」

8 職員研修会（大学・短大合同FD・SD研修会）

令和7年度の桜花学園大学・名古屋短期大学合同FD・SD研修会は、以下の通り実施された。

(1)開催日時：令和7年7月30日（水）13:10～14:10

(2)開催場所：8号館さくら講堂

(3) 講演：「生成 AI～活用事例と安全利用上の基礎知識」

講師：鈴木一夫事務局長、桜花学園大学教育保育学部 浅野卓司教授、国際学部 林里奈教授

講演後に質疑応答、アンケート実施

(4) 目的：学内で生成 AI 活用への意識を涵養するため、実用例と留意点を学ぶ

(5) アンケート結果：参加した教職員 102 名の 71 名から回答を得て、68%が「とても有益であった」、25%が「まあまあ有益であった」と回答。「生成 AI の定義や使い方、注意事項について学べた」「これまであまり使ってこなかったが、今後活用したい」「講師三者三様の考え方が比較できた」等々、多様な意見が寄せられた。

なお、この他にも例年行う職場研修として以下のような研修が実施された。

① ハラスメント防止・対策研修（教職員対象、令和 7 年 6 月 25 日）

② 公的研究費研修会（教員対象、令和 7 年 9 月 24 日）

③ 日本学術振興会 研究倫理 e-ラーニング「eL CoRE」（教員対象）

9 イベント

第 62 回目となる大学祭（名桜祭）は、「一人ひとりの個性を大切にし、関わる全ての方々にとって唯一無二の思い出になるように」との想いを込め、「Marble」というテーマで開催した。

11 月 7 日（金）から 9 日（日）の 3 日間で開催し、来場者数は 11 月 7 日：1,126 名、8 日：1,931 名、9 日：2,063 名で、3 日間合計では 5,120 名となった。

今年度は駐車可能台数や、宿泊場所の減少など様々な変更点があったものの実行委員の工夫・協力により大きなトラブルなく運営することができた。何より 9 日は雷雨に見舞われ、開催場所の変更を余儀なくされたが、一人ひとりが柔軟に個性を発揮したことで唯一無二の名桜祭を創り上げることができた。

10 新規事業展開

令和 7 年 4 月、大学・短大を横断した新規事業の企画推進組織として戦略企画室を設置した。大学では情報科学部ソーシャルデータサイエンス学科、短大では保育科通信教育課程の開設を令和 9 年 4 月に予定しており、当室はこれに関する準備作業を中心に、以下の取り組みを展開した。

（1）情報科学部ソーシャルデータサイエンス学科の設置

令和 5 年 7 月「令和 5 年度大学・高専機能強化支援事業」に採択され、9 月には新学部設置準備室を設置、令和 8 年 3 月 6 日付で申請。基本計画は以下のとおりである。

（目的） 情報科学の知識と技術を用いて、現代社会が抱える諸課題を科学的に捉えて考察し、問題解決を追求する人材の養成を目的とする。

（趣旨） ア．設置の趣旨・背景

社会全体でデジタルトランスフォーメーション（DX）が急

進展する中、データを基盤に社会課題を発見し、科学的・合理的に解決策を構想・実装できる人材育成が強く求められる。日本のデジタル競争力は国際比較で低位にあり、データ活用や AI、情報システム分野を担う高度人材の不足が深刻な課題とされている。現況に鑑み、国は「教育未来創造会議」や「デジタル田園都市国家構想」等を通じてデジタル人材育成の中核的役割を大学に期待している。本学は令和 6 年度より全学共学化を行い、多様な背景を持つ学生が共に学ぶ環境を整えてきた。この方向に沿って、情報科学の知識・技術を社会課題の解決に結び付ける学部として、情報科学部ソーシャルデータサイエンス学科を新設するものである。

イ. 学部・学科の特色と教育的意義

情報科学を基盤としつつ、社会課題の理解と解決に重点を置く文理横断型教育を行う点が特色。IT 技術者育成にとどまらず、データを用いて社会の構造や課題を読み解き、解決に向けた提案を行える人材の育成を目指す。教育内容はデータサイエンス、AI、プログラミング等の情報科学分野を中核に、社会学、福祉、地域政策、国際分野等と結び付けて編成する。これにより学生は多様な分野の知識を横断的に活用し、実社会における課題解決力を身につけることができる。また、PBL（課題解決型学習）やインターンシップ等を積極的に導入し、理論と実践を往還する教育を行うことで、社会で活躍できる実践力の涵養を図る。

ウ. 養成する人材像と想定される進路

情報科学の知識と技術を基盤として、社会課題を科学的に捉え、解決を追求する人材の育成を目標とする。具体的には、以下のような進路を想定している。

- ・ DX 推進人材：企業や団体において、データに基づく業務改革や意思決定を担う人材
- ・ DX 専門人材：データサイエンティスト、情報技術者等の専門職・公務員：自治体等においてデータを活用した政策立案や行政運営を担う人材
- ・ 高等学校教員（情報）：次世代デジタル人材育成を担う教育者

（開設年度）令和 9 年 4 月 1 日

（規模）入学定員 80 人（収容定員 320 人）

（基幹教員）新規採用 10 人、既設学部から異動 2 人、名古屋短期大学より異動 3 人（※設置基準 14 人）

（２）教育活動に係る新規需要の掘り起こし

①教育・学術交流を推進するための産学連携協力

情報科学部は、教育・学術交流推進のために、学生の共同教育、インターン

シップ等学外研修、学生・教員の共同研究等に関する連携協力について、次の4法人と覚書を締結した。

(令和7年度実績) 伊藤金属工業株式会社、株式会社丸菱製作所、
認定特定非営利活動法人愛知ネット、
Institution for a Global Society 株式会社

②教育・保育人材の安定的な確保と専門性・質向上のための連携協力

名古屋短期大学保育科通信教育課程の設置に伴い、名古屋短期大学は教育・保育人材の安定的な確保と専門性・質の向上のために、通信教育課程の周知や就職支援等に関する連携協力について次の12法人と覚書を締結した。また既に提携を結んでいる自治体(豊明市、豊田市、安城市)とも改めて協議し、教育・保育人材の養成に共同して取り組むことを確認した。

(令和7年度実績) 学校法人昇龍学園、学校法人曾池学園、
学校法人藤岡学園、学校法人福寿学園、
社会福祉法人フィロス、社会福祉法人済聖会、
社会福祉法人昭徳会、社会福祉法人正紀会、
社会福祉法人清心会、社会福祉法人福寿会、
社会福祉法人陽だまりの家、株式会社小学館アカデミー

(3) 寄付金事業「社会を支える人材養成寄付金」の開設

これまで培ってきた教育・保育・国際・教養分野の教育・研究、男女共学化、情報科学部及び名古屋短期大学保育科通信教育課程の開設に際し、教育・研究成果を社会に還元する方針を益々明確に打ち出すことを目的に、地域と連携した人材育成のため寄付金事業を開設した。概要は以下の通りである。

(募集期間) 令和7年9月1日～令和9年3月31日(第1期公募)

(目標金額) 1億円(1口10万円1,000口)

(基金の使用目的)

- ・教育研究環境の整備
- ・国際系学部を中心とする学生の国内留学、海外留学のための渡航支援
- ・生活に困窮する学生に対する就学支援
- ・本学に留学を希望する学生に対する支援
- ・教員の研究機材購入
- ・学生のソフトウェア・ライセンス使用料等への充当

(寄付対象企業等) 寄付金の趣旨に賛同する企業等

(寄付返礼等) HPで企業名公表、キャンパス内施設に名板貼付、ノベルティに企業名・商品名掲載、各種教室のネーミングライツ付与

(4) キャンパス学食の検討(学長室会議諮問事項)

学長室会議の諮問を受け、学食利用状況・需要(メニュー、価格設定、支払システム等)の調査を実施した。結果を分析し費用対効果の観点から現行委託業者を継続することに決定し、利用者の利便性の向上のためにキャッシュレス決済システムの導入を実現した。

1 1 一般広報展開

令和 7 年度における一般広報展開は①プレスリリースの発信、②プレスリリースに拠らないマスコミへの情報提供や取材協力、③共同通信 PR ワイヤーを通じたリリース配信、④行政や記者クラブを通じた広報体制の強化などからなり、積極的な発信の結果、中日新聞を中心に多くの媒体に桜花学園大学、名古屋短期大学、附属幼稚園の教育活動や研究成果、学生活動が掲載、放送され、学園の社会的認知を高めることができた。

プレスリリースの発信（計 26 本）は、これまで桜花学園大学・名古屋短期大学への取材実績がある報道機関（中日新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、NHK、CCNet 等）に向けて広報プロデューサー作成のリリースを電子メールで送信する形で行われた。その内訳は、全学にかかわるもの 6 本（本学留学生と豊明市国際交流協会との交流、桜花クリニックの記者会見、桜花クリニック開院等）、桜花学園大学関係 10 本（「桶狭間の闘い」紙芝居ついに完成、韓国語スピーチコンテストで上位独占、国際教養こども学科 1 年生の英語スピーチコンテストで優勝等）、名古屋短期大学関係 8 本（高野慎吾准教授が中日賞を受賞、小埜功貴助教のアイドルオーディションに関する新著、山下玲香准教授が経済産業局選定のアジェンダオーナーに等）、附属幼稚園 2 本（ホカホカごはんプロジェクト等）からなる。

プレスリリースに拠らない情報提供や取材協力は、特定の報道機関に対し他社に先行してリリースを送ったり、特別の取材機会を提供したりすることにより、スクープとして大きく取り扱われることを期待したもので、令和 7 年度において特に積極的に行った。具体的な成果としては、名古屋短期大学保育科通信教育課程と小学館グループとの連携協定に関して中日新聞 1 面に掲載されたことや、桜花学園大学学芸学部の全盲の学生が英国留学を成し遂げたことに関し、中日新聞と Japan Times に大きく掲載されたことなどが挙げられる。テレビ放送では、桶狭間の戦いにおける織田信長の行軍ルートだったとも伝わる本学キャンパス内の「信長坂（しんちょうざか）」が NHK の看板番組「ブラタモリ」で大きく取り上げられ、タモリ氏、小和田哲男静岡大学名誉教授を含む撮影隊による学内ロケが敢行された映像が令和 8 年 3 月 21 日に全国放送されたことも顕著な成果である。

共同通信 PR ワイヤーを通じたリリース配信は令和 7 年度より新たに始めたもので、同社を通じて全国の報道機関などに向けて特に重要なニュースのリリースを行った。具体的には、名古屋短期大学保育科通信教育課程や桜花学園大学の情報科学部ソーシャルデータサイエンス学科疑似体験ゲーム、社会を支える人材養成寄付金の公募に関する 3 件で、いずれも朝日新聞デジタル&M やヤフーニュースなど 60 前後のインターネット媒体に記事が掲載された。

行政や記者クラブを通じた広報体制の強化も積極的に行い、桜花クリニックの建設予定や病児保育については大谷岳学長とともに愛知県豊明市の小浮正典市長に出席いただいて記者会見を開催した。また、愛知県政記者クラブを通じてプレスリリースを配信するルートの開拓も行った。

§ 大 学 院

1. 中長期計画について

小学校専修免許の教職科目・教科科目の充実については、マン・パワーの関係で継続審議中である。国際学部開設に連動した地域文化専攻のカリキュラム改革については、新規科目「人間学特論Ⅰ・Ⅱ」、「ジェンダー特論Ⅰ・Ⅱ」の内、「人間学特論Ⅰ・Ⅱ」が、順調に稼働し、受講生からの評価も高い。また 2027 年度に向けて、「日本語教育特論Ⅰ・Ⅱ」、「海外応用日本語教育インターンシップ」、「日中文化特論Ⅰ・Ⅱ」、「韓国文化特論Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会研究特論Ⅰ・Ⅱ（アメリカ）」を学則変更し新規科目として開設することができた。

2. 教育・学生支援について

「院生学会活動支援規程」の運用により、院生の学会参加 6 件の支援を図ることが出来た。

また、教員のキャリア支援により、2023 年度修了生 1 名は、旧国立大学大学院博士後期課程へ進学することができ、2025 年度修了生の 1 名が本学大学院研究生へ在籍することが確定した。

さらに本学教員と院生との長年にわたる共同研究の成果が、2026 年度日本保育学会の研究奨励賞を受賞することができた。

3. 学生募集について

2026 年度入学生に向けた入試については、Ⅰ期入試が、説明会参加 4 名、4 名受験で合格者 4 名。Ⅱ期入試が、説明会参加 3 名、3 名受験で合格者 3 名。合わせて入学者 7 名となった。2023 年度、2024 年度に続いて 2026 年度入試は、人間科学専攻が定員を超えることとなった。

2026 年度入学者の内訳は、桜花ストレートマスター 1 名、桜花OG 1 名、名短OG 2 名、他大学出身者 3 名となった（学生 1 名、現役保育士 4 名、NPO 従事者 1 名、小学校教諭 1 名）。

§ 教 育 保 育 学 部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 教育保育学部教育理念である「参加・共同・創造」は、入学式・ガイダンス等の学生が集会する場で周知できた。学生による主体的な活動については、教育保育学科では、学部学生運営委員会を中心に、学生が主体的・協同的に取り組む活動を展開し、学科内の連携交流の強化を図ることができた。国際教養子ども学科についてもゼミ委員会を中心に積極的な支援を行うとともに、2月に開催している KOKKO DAY において、学科内・学年間の連携を深めることができた。
- (2) 教育保育学科と国際教養子ども学科の教員が相互に連携し、教育保育学部 175 名定員の入学生に対する教育の質保証と点検を研修会および自己点検評価において行うことができた。

●新規項目

- (1) 学部研修会において 2021-2025 中期目標・計画の点検を行うとともに、その達成度を踏まえて、2026-2030 中期目標・計画を作成することを確認した。
- (2) 教育保育学科においては、支援の必要な学生に対する支援方法の検討と連携について支援部会、アクセシビリティ推進委員会とともに実施した。
- (3) 2027 年度より教育保育学科と国際教養子ども学科を統合するという機関決定に基づき、教育保育学部内に両学科長を中心としたワーキンググループを設置し、3 コース制、8 スペシャリストからなる教育課程を策定した。
- (4) 学生の自主的な立候補によるものとなった学部学生運営委員について、担当教員の支援のもと、学生同士で主体的・協働的に活動を行うことができた。

●継続項目

- (1) 実習指導を含む、個々の学生の個性や学修レベルに合わせたきめ細かい教育課程の学修上の指導を、修学指導学生の確認などの情報を共有して行った。
- (2) 学生の自主実習やボランティア活動の支援・推進に関して、陸前高田市との間で大学及び市における教育・研究の充実・発展に資することを目的とした連携協定を締結する運びとなった。
- (3) 教育保育学科においては、スペシャリスト取得に際して、2つの履修モデルと7つのスペシャリストについて学びの価値づけを適宜行い、その魅力をオープンキャンパスや入試広報活動を通して、内外に発信することができた。
- (4) 国際教養子ども学科においては、「子ども主体の保育」「環境を通した保育」「多文化共生保育」をキーワードに、ニュージーランドとオーストラリアへの留学と国内での学びの連動性を、ゼミや実習等で深めることができた。これらの学びを 2027 年度の 2 学科統合以降も 3 コースにクロスオーバーして展開していく。
- (5) 2027 年度の 2 学科統合以降は、国際子どもコースのオーストラリア長期留学、コースや学年を問わず参加できる韓国留学、ニュージーランド留学など、海外留学プログラムを発展させるため、危機管理体制をより充実させることを確認した。
- (6) 学部学科で育成する資質・能力について検討を行い、GPA の活用を含めた各学年の学

修到達点について検証を行った。また個々の学生にあった学修支援を目指し、学びのカルテの活用法について引き続き検討をすすめることを確認した。

(7) 男女共学に伴う学修環境整備について、引き続き点検及び改善を行うことを確認した。

2 学生募集について

●重点項目

(1) 入学定員数の遵守とその充足に努めたが、2学科とも定員を確保することができなかった。2027年度入試においては、2学科の発展的統合による新たな魅力を最大限アピールして145名の定員確保を目指す。

●新規項目

(1) OCにおいて、保護者を対象とした説明会を実施し、学部学科の魅力をアピールすることができた。

●継続項目

- (1) 2学科ともに男子学生を多数獲得することを目指したが前年比を上回ることはできなかった。2027年度入試においては、2学科の発展的統合による新たな魅力を最大限アピールし、男子学生の増加も視野に145名の定員確保を目指す。
- (2) 桜花学園高等学校等との教育的接続について、科目等履修制度を整備し、アクティブ・サタデーにて「教育保育学入門Ⅰ及びⅡ」を開講することを決定した。
- (3) 学部学生運営委員会を中心とした行事の創造と活動について広報を積極的に展開した。2027年度入試以降は、2学科統合におけるさらなる魅力の発信を目指す。
- (4) 2027年度入試では、2学科統合による入試区分とその定員、目標数について見直しを行った。特に前半入試において入学定員の安定化を目指すため、指定校入試の指定基準の精査を行った。

3 その他

●重点項目

- (1) アセスメント・ポリシーにもとづき、教学マネジメントの適正化をはかるためのIRについて、十分な検討を進めるには至らなかった。
- (2) 実習指導、教職実践演習、保育実践演習等の授業において、卒業生（現役保育者等）との教育・実習・就職関連の連携を図ることができた。
- (3) 国際学部との連携を図りつつ、大学改革の中での教育保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。差し当たって、2027年度入試においては、教育保育学部の学生も中学校教諭一種免許（英語）の資格取得が可能であることを大学案内にて示すこととした。
- (4) 名古屋短期大学保育科教員との教育・研究・社会貢献などの分野での連携をさらに強化することを確認した。
- (5) 国際教養こども学科においては、国内の保育や幼児教育の現場で、留学経験を土壌に活躍している実態を確認できた（教育成果の確認）。
- (6) 2027年度以降の「クワトロライセンス・プログラム（NZのレベル7）」導入に向け、制度の構築にかかるコンサルタント業務の依頼を行った。

S 学芸学部（3～4年生）+ 国際学部（1～2年生）

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 学生の希望する語学学習に応じて英語・韓国語・中国語コミュニケーション能力の強化、社会人基礎力の強化を推進する。
⇒1年次春休みに実施の必修語学研修において、事前の英語・韓国語・中国語の学習が現地での実習の準備学習になり、留学後のコミュニケーション能力向上に結び付くようにした。中国語圏語学実習プログラムの参加が2名おり、初めての実施ができた。SLP (Study Learning Portfolio) において社会人基礎力の自己評価の結果を可視化し、学生の意識づけと自己分析を推進した。
- (2) 学生の基礎学力の向上を目指す。
⇒学長室会議にて提案し、大学生の基礎学力向上を目指すプログラムを次年度より設定する検討、企画を実施した。実際には「大学生のための日本語」科目を設定、新入生への「日本語基礎テスト」を学科で実施する方向性とした。今後は一学科のみの実施から大学全体としての実施に向けた調整、検討を深めていく。
- (3) 主体性及び自律性を涵養するために、学生の学力と資質に合わせた学修サポートを実施する。
⇒学部独自の SLP (Study Learning Portfolio) を実施し、学生が、毎学期の自身の学修及び諸活動の成果を振り返り、自ら課題を見つけられるように学修サポートをした。
- (4) 上記(3)の方策の一つとして、国際学部において先輩後輩縦割りの学生支援制を確立させる。
⇒学科の SA (Student Assistant) 制度により語学(英語)科目において先輩から後輩へのアシストを実施、また海外からの留学生を LSC (Language Learning Center) 担当として配置することにより交流を含めた語学学修向上の一助とした。
- (5) 安全でありながら高い質の留学ができるプログラムを継続・強化する。
⇒学部留学委員会を中心に、定期的な留学説明会、個別相談会、事前準備指導、事後報告会を実施した。国際交流支援センターと連携を取り、海外安全指導にも注意を払った。必修留学では、一定期間、教員が必ず現地にて付添い、学部との連絡を綿密に取りながら、学生の快適で安全な留学生活が保持できるよう支援した。留学実績のフィードバックより、既存プログラムの見直しと新しいプログラムの開拓にも積極的に取り組んだ。
- (6) 就活力強化につながるキャリアサポート体制の充実を図る。
⇒学部就職委員会を中心に、1・2年次に、ゼミ時間を活用して外部企業による就職を意識した講座を行った。3年次では「企業研究Ⅰ・Ⅱ」を通して就職のための実践指導を行った。また、インターンシップやボランティアのプログラムを体系的に運営し、学生たちの充実したキャリアサポートを図った。

●新規項目

(1) 「英語基礎力」を強化した支援プログラムを開発する。

⇒国際学部のカリキュラムは、1, 2 年次で英語系の基礎科目を履修し、3, 4 年次に 4 専攻の専門科目を修得するように編成し、「英語基礎+α」を強化したカリキュラムとした。

(2) 個々の学生の希望に応じた留学先・制度の充実を目指す。

⇒国際学部の「海外語学実習 I」は、英語圏、中国語圏、韓国から学生が希望する留学先を選択できるようにした。留学の指導は、各留学先の現地事情に精通した担当教員が担当することにし、充実化を図った。中国語圏語学実習プログラムの参加が 2 名おり、初めての実施ができた。

(3) 両学部の学修に合わせた「Ohka Method」を確立する。

⇒学芸学部で培ってきた英語教育を中心に「Ohka Method」の確立に向けて考察を継続した。さらに、国際学部教育の全体をより包括的に捉える新「Ohka Method」の検討に取り掛かった。

(4) 学部教育の重点事項として取り組んできた「OTOIKU」の実践を充実させると同時にその効果を検証する。

⇒一部の英語授業で「OTOIKU」を強く意識した授業を行った。特に、音読やシャドーイングを中心にした訓練成果の検証結果を踏まえて、語学学習の指導に還元し、さらに検証を継続した。

(5) JASSO 留学支援金獲得に向けてより積極的に攻略する。

⇒既存の申請枠よりさらに枠を増やし、英語圏のみならず、韓国、中国・台湾、インドネシアからの派遣と受入れの両方で支援金獲得に挑戦した。派遣に関しては申請した全てのプログラムが採択された。

(6) 海外を含めた他大学・学科との連携による共同プログラムを検討する。

⇒名古屋短期大学現代教養学科と連携を取り、授業の合同開講や韓国留学プログラムの合同開催を実施した。また、海外からの交換留学生や短期日本文化研修生との交流プログラム（JSP）を、キャンパス全学科と協働して実施した。

また、韓国の又松大学との連携により、次年度以降に共通プログラムを実施する方向性が、検討から実施する方向で確定することができた。

(7) 国際学部において各専攻の教育内容の充実化につながる新しいプログラムを検討する。

⇒学科における次年度からの実施事項として「エアラインコース」の新設、更に韓国の又松大学と連携した「グローバルビューティー専攻」を、2028 年度開始に向けて、次年度はコースとしてスタートさせることが確定した。

(8) ダブル・ディグリープログラム等の指導・管理体制を整える。

⇒国際学科において、次年度から韓国の又松大学へ 2 名のダブル・ディグリープログラム参加学生を送り出すことができた。

●継続項目

- (1) LSC (Language Learning Center) の活用状況を改善し、自己学習による外国語力強化を図る。
⇒韓国語、中国語の原書を取り寄せ、LSC の活用を促進した。交換留学生を LSC に定期的に配置して学生たちの外国語学習のサポートを図った。
- (2) キャンパスにおける英語・韓国語・中国語（+留学生、学修に不安がある外国籍の学生については日本語を含む）による学修環境の整備・充実を図る。
⇒幅広い韓国図書を図書館に取り寄せ、韓国図書コーナーを充実させた。また、英語クリニック（タントレ）、韓国語スピーチコンテスト、韓国大学生とのオンライン交流会、海外提携大学から派遣された日本文化研修生とのメンター・メンティー活動を積極的に推進した。
- (3) 英語教育（音声教育、アクティブラーニング、基礎教育）の成果を検証・評価し、更に進展させる。
⇒英語教員を中心に、学芸学部の英語教育の成果を研究論文にまとめ、学芸学部研究紀要及び国際学部研究紀要に発表した。
- (4) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、今後の学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。
⇒イギリスのノーサンプトン大学、韓国の又松大学、インドネシアのガネーシャ教育大学との学生・教職員の交流体制及び研究協力体制の構築に向けて先行と定期的に協議を重ねた。制度化に向けて検討した。
- (5) 学修ポートフォリオによる学修成果の向上をより一層図る。
⇒学部 F D 活動として重点的に取り上げ、学修ポートフォリオによる学修成果の向上をより一層図った。
- (6) 国内・海外のボランティア活動を積極的に支援し、学生の社会への参加意識を涵養する。
⇒年度初めのガイダンスでは、必ず年間のボランティア活動一覧を配布し、学生の積極的な参加を促した。また、中部 Walkathon は、学部ボランティア活動として長年参加してきた活動であるが、2025 年度も 1 年生を中心に参加してチャリティー活動に寄与した。
- (7) キャリア支援体制および国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努める。
⇒学生が、多種多様な企業・団体でインターンシップ体験ができるように、インターンシップ委員会を中心に受入先の拡大に力を入れた。「企業研究Ⅰ・Ⅱ」では、学生にインターンシップの積極的な参加を促した。しかし、学生の参加率が年々低調してきているので、体制の検証が課題として残される。
- (8) 計画的な就職支援のための仕組みを定着させるために、就職委員会の実質的な機能化を図る。
⇒学科において、大学の学生支援課と協業し、1・2 年次の自身の将来へのイメージ化をゼミ時間を利用して実施すると共に、3 年次からは「キャリアプランⅠ・Ⅱ」のシラバスを再考し、就活

を意識した実践型の履修内容とした。

- (9) FD 活動の一環として実施している教員ポートフォリオを継続し、教員の自己研鑽に活用する。
⇒学部FD活動を通じて継続的な啓蒙活動を実施した。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員充足率 100%を超える入学生を継続的に確保し、国際学部完成年度以降は定員拡大が実現できるように努める。
⇒定員充足率 110%を超える入学生を確保できた。
- (2) 2024 年度より始まった国際学部プログラムの多岐にわたる魅力を広く・強くアピールする。
⇒国際学部のホームページとInstagramを通して学生生活を広報した。他にも、ラジオ放送、新聞・テレビ報道、公開講座、高校生対象無料オンライン・オフライン韓国語講座などを行い、学部の認知度を上げることに力を入れた。OCに参加した生徒には、個別のDMを送付し、丁寧なフォローを継続した。毎回のOCで保護者説明会を開催し、学科の魅力を強くアピールし続けた。
- (3) オープンキャンパス・オンラインオープンキャンパスへの集客率を上げると同時に、運営体制を安定・確立させて歩留まり率を上げる。
⇒OC、OLC共に前年度の参加者数を下回ったが、歩留まり率が向上したために入学者定員数確保が可能となった。

●新規項目

- (1) 各種語学留学プログラムの実績と多彩な提携校があることを効果的に PR する。
⇒学芸学部以来の各種語学留学プログラムの実績を、ホームページやInstagramで広く PR した。近隣の高等学校へ積極的に出向き、出前講義や入試説明会を通して、留学プログラムの実績を PR した。
- (2) 短期大学からの編入生をターゲットにした広報戦略を練る。
⇒学内の編入学説明会を実施した上で対象者には個別相談を設けて単位認定や事前履修の指導を丁寧に行った。短期大学の教員との綿密連携を心かけたおかげで、現代教養学科から4名の編入生を確保することができた。
また、初めて学園外の短期大学からの編入生を3名受け入れることができた。
- (3) 外国人及び留学生を対象にした入試制度・方法を定着させる。
⇒「外国人学生特別選抜入試」受験者はいなかったが、「留学生入試」を利用した入学生の確保ができた。

(4) 一般入試の方法を一部改善して、一般入試の入学生確保に努める。

⇒次年度以降は4または3教科からの選択制と、ドリームサポート制度の範囲を拡大した。

(5) オープンキャンパス・オンラインオープンキャンパスへの誘導チャンネルを増やす方法を検討する。

⇒昨年度参加の1・2年生へのDM、SNSでのPRをはじめ、ピンポイントでの告知を重点的に実施した。

●継続項目

(1) 桜花学園高校との教育連携を継続して、積極的に働きかける。

⇒桜花学園高校との教育連携を継続して、新しい企画にも他学科に先駆けて積極的に協働した。

(2) オープンキャンパスの企画内容を工夫して参加高校生の高い満足度を維持する。

⇒時期ごとにOC参加者の特徴や属性を鑑みながらマネジメントした。例えば、リピーターに配慮してミニ講義はなるべく重複しないようにしたり、個別相談コーナーを設けたりして、より深化した内容でのアプローチを図った。毎回OCの運営を見直し、臨機応変に対応した。対応する教員が、OC参加者の情報をしっかり把握し、親身になって個別対応できるように準備した。

(3) HP、SNSを通して、様々な学部活動を発信する頻度を上げる。

⇒SNSが中心となったが、様々な学部活動をタイミングよく発信することができた。

(4) より魅力的で有効的なHP広報の展開を図る。

⇒より魅力的なHP構成や投稿記事の中身について工夫したが、Instagramとの差別化が十分に検討されなかったため、継続して検討することにした。

(5) 広報ツールとしてビデオ制作、地域のメディアを積極的に活用する。

⇒東海ラジオのKPOPをテーマにした番組に学生たちが出演し、韓国語の実力を披露する取り組みを継続実施すると共に、学科の特性を各メディアのパブリシティとして取り上げていただけるよう働きかけることにした。

(6) OC参加者、各種講座・イベント参加者への丁寧なフォローアップを行う。

⇒参加者へのアンケート調査を通して、参加者の傾向を分析し、問い合わせに対する個別対応や、出願に向けてのフォローアップにつなげた。

(7) 入試実績のある高等学校へのアフター・ケアを重点的に行う。

⇒入学・受験実績やOC参加履歴などを参考にして、依頼があった出前講義、入試説明会には積極的に足を運ぶと同時に、指定校推薦入試の対象校として、タイムリーな検討を行った。

3 その他

●重点項目

(1) 入学後、学修意欲が低下する学生・語学力に問題のある学生の特別支援を検討する。

⇒入学当初から学期ごとにアカデミックアドバイザーによる個人面談を実施した。全学生の面談記録をデータ化して指導に還元できる仕組みを継続して実施した。また、家庭との連携を親密にするために、保護者説明会・懇談会を実施した。さらに、学生の日頃の学修態度をリエゾン連絡に反映させ、アカデミックアドバイザー、ゼミ担当教員、授業担当教員、事務職員が共有しながら共同で指導・支援するようにした。

(2) 学部将来像に沿った専任教員人事に関する計画を立てる。

⇒国際学部の完成年度以降の中長期計画を見据えて段階的な人事計画を立ててきたが、英語と韓国語の客員教授の採用に引き続き、観光専攻として、2名の客員教授（観光振興・エアライン）を採用した。学部の将来計画を見据えた対応できた。

(3) 2026年度の学部充実に向けて諸準備を継続する。

⇒学部公式インスタグラムを頻繁に更新し発信を継続した。学部充実度・学生満足度アップの一環として、学修支援制度（検定料支援制度、取得検定・資格の単位交換制度、学修奨励表彰制度など）を整備した。また、新たな取り組みとして「国内留学制度」を設定した。学部マスコットの制作に加え、ノベルティ制作や学生企画パーティの支援など、学部ガバメントの主体的な活動を最大限に応援した。日頃のキャンパスライフを学生目線でインスタグラムに広報できるように、学生広報隊を企画し実践した。

(4) 学部運営の効率化を図る。

⇒主体的な学生を育てることを第一のモットに、初年次教育体制、留学指導体制・履修指導体制の構築を継続した。国際学部3年生のZ専門ゼミナール選択について、従来の人数制限を設けず、学生が主体的に希望の専攻を研究できる環境を整えた。

●新規項目

(1) 完成年度以降の学部の在り方を意識しつつ、国際学部教育課程の適切さについて検証・点検を推進する。

⇒定員増を目標に、学部編成やそれに伴うカリキュラム改革についての計画を始めた。

(2) 国際学部の体制、特に3・4年次体制を継続する。

⇒主体的な学生を育てることを第一のモットに、初年次教育体制、留学指導体制・履修指導体制の構築を継続した。

(3) 海外協定大学教員の招聘及び本学教員の海外派遣について検討し、グローバルな学部教育の実現化を目指す。

⇒韓国の又松大学と海外協定大学教員の招聘及び本学教員の海外派遣について検討し、具体的な取り組みについて協議を開始し、グローバルな学部教育の実現化に向けて取り組んだ。

●継続項目

- (1) 教員の教育・研究能力を支援する FD 活動を継続実施する。
⇒学科会議を報告の場から F D 活動や将来計画の議論の場へシフトチェンジをする計画を検討し始めた。
- (2) 教員の研究活動を強く推奨し、その成果の情報公開を行う。
⇒教員の研究活動を始め、大学・学部運営について、P D C Aのみならず KPI 設定と自己評価方法について検討した。
- (3) 英語ストーリーテリングコンテストを継続実施する。
⇒ストーリーテリングコンテストの拡大と学内、学外におけるコンテストの次年度での実施に向けて検討、企画を行った。
- (4) 桜花学園高校関連事業を継続し、協力関係を一層充実させる。
⇒「総合的な探究の時間」と、科目等履修生としての「アクティブサタデー」への教員派遣対応を決定した。
- (5) 地域への社会的貢献活動を積極的に継続する。
⇒各種ボランティアへの参加を促進し、有松、豊明市等へのイベント参加を啓蒙活動することができた。
- (6) 海外提携大学との交流を継続する。積極的な留学生受入れ・派遣事業を継続する。
⇒韓国からの留学生受け入れが定着している状況の中で、英語圏や中国語圏へのアプローチを検討した。

○ 教 育 事 業

名古屋短期大学

1 学生数の確保（令和 8 年度 入試の結果）

（１）令和 8 年度入試 志願状況と定員超過率

学科・専攻	定員	志願者数	合格者数	8 年度 入学者数	定員 超過率
保育科	150	108	105	90	0.6
専攻科保育専攻	40	16	16	16	0.4
現代教養学科	50	36	34	20	0.4

（２）令和 7 年度オープンキャンパスの結果

学科	3 月 23 日	4 月 27 日	6 月 1 日	7 月 6 日	8 月 2 日
保育科	開催せず	42	32	48	開催せず
現代教養学科	5	7	8	12	25

学科	8 月 3 日	9 月 7 日	11 月 8 日	11 月 9 日	合計
保育科	68	31	16	13	250
現代教養学科	7	10	3	3	80

2 学生の進路・就職

（１）令和 7 年度 進路・就職内定状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	保育科	英語コミュニケーション学科	現代教養学科
卒 業 者 数	137	28	47
就職希望者数	120	23	41
就職内定者数	120	22	39
就職以外の進路	17	5	6
未 決 定 者 数	0	1	2

（２）就職以外の進路内訳

	保育科	英語コミュニケーション学科	現代教養学科
編入学	0	0	5
留学	0	0	0
専攻科	16	0	0
研究生	0	0	0
専門学校	0	0	0
臨時職員	0	0	0
非正規雇用	1	2	0
その他	0	3	1

3 令和7年度 公開講座

統一テーマ：「希望のある未来」～誰も取り残されない社会を考える～

日 時：令和7年9月27日（土）から11月15日（土）まで

土曜日（計4回開催）

場 所：桜花学園大学・名古屋短期大学 8号館さくら講堂、体育館（第3回のみ）

主 催：桜花学園大学・名古屋短期大学地域連携センター

共 催：豊明市教育委員会 後 援：愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会

その他：参加費無料、各講座定員200人（第3回のみ50人）

開催日	講 座 名	講 師	受講者数
9月27日	地域ではぐくむ（羽包む） 親子の育ち	桜花学園大学教育保育学部 国際教養こども学科 ダーリンプル規子教授	46名
10月4日	彫刻の魅力	名古屋短期大学保育科 高野真悟准教授	52名
11月1日	パラスポーツを通して創る 共生社会 ～ボッチャ体験～	桜花学園大学教育保育学部 教育保育学科 小柳津和博准教授	29名
11月15日	前半： 豊明市における多文化共生 ～外国人支援の現場から考える 地域共生社会～ 後半： 希望を持って、国境を越える	前半： 豊明市役所共生社会課 吉田悠里先生 阿部祐子先生（作業療法士） 後半： 名古屋短期大学英語コミュニケーション学科 若松亮太助教	49名

受講者総数：176名（男性59名、女性117名）

4 令和7年度 科学研究費助成事業採択状況

(1) 研究代表者：保育科 鷗田弘子准教授

研究課題名：保育実習指導における担任保育士と主任保育士の協働的な役割モデルの提案

(2) 研究代表者：現代教養学科 小埜功貴助教

研究課題名：実践としてのメンズリブについての総合的研究－運動・ファン・宗教の観点から

(3) 研究代表者：現代教養学科 綾部六郎助教

研究課題名：ポスト・ジェンダー法学の構築に向けた総合的研究：法と意味秩序の相克を軸に

(4) 研究分担者：英語コミュニケーション学科 大西美穂教授

研究課題名：日英の語りテキスト（原文/訳文）比較的考察：事態把握の観点より

(5) 研究分担者：英語コミュニケーション学科 大塚賢一教授

研究課題名：第二言語におけるワーキングメモリ効果を改善するトレーニングプログラムの確立と検証

5 令和7年度 海外研修

派遣プログラム				
学部・学科	研修名	研修地	参加者	期 間
現代教養学科 (桜花国際学部 と教育保育学科 と合同企画)	韓国研修	韓国	5	2025/8/5- 2025/8/22
英語コミュニケーション学科	海外研修 L	オーストラリア	1	2026/2/21- 2026/3/21
現代教養学科	海外研修 L	フィリピン	1	2026/3/2- 2026/3/27
保育科	海外保育研修	オーストラリア	13	2026/3/1- 2026/3/11
受入プログラム				
学部・学科	研修名	研修地	参加者	期 間
保育科	又松大学校幼児教育 学科と名短保育科と の交流企画	本学キャンパス および刈谷市保 育関連施設	20	2026/1/6- 2026/1/7

＊「韓国又松大学校幼児教育学科との交流」について（保育科）

保育科では、令和8年1月6-7日の二日間に渡り、協定校である韓国又松（ウソン）大学校幼児教育学科の学生20名および2名の先生方にご来校いただき、刈谷市の保育施設での見学や体験、本学での保育の学びについての報告会、本学附属幼稚園の視察、レクリエーションを行なった。保育科教員、本学学生（保育科2年生5名、専攻科1年生5名、2年生3名）も参加し、保育理解を通じて交流を深めた。

6 地域との連携協力

(1) 豊明市

豊明市と本学は平成19年に教育分野での連携に関する包括協定を締結し、教育研究・生涯学習・文化・スポーツ・子育て・観光・街づくり等の諸課題において地域社会の発展に寄与すべく相互協力を展開している。

市の各種委員会には本学教員が関わっており、豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会、豊明市都市計画マスタープラン策定委員会、豊明市総合計画審議会委員、個人情報保護審議会、豊明市社会教育委員会、豊明市地域共生社会推進委員会等に委員を派遣している。

(2) 美濃市

平成 20 年に桜花学園大学と美濃市観光協会は観光協定を締結しており、本学学生がフィールドワーク先として訪問。

(3) 刈谷市

平成 23 年 6 月 14 日、桜花学園大学と刈谷市観光協会は観光協定を締結した。

(4) 土岐市

平成 26 年 3 月 24 日、桜花学園大学・名古屋短期大学と土岐市は観光連携に関する協定を締結した。本学学生がフィールドワーク先として訪問。桜花学園大学学芸学部・国際学部教授の根尾文彦観光総合研究所長が、土岐市観光振興推進協議会の会長を務める。

(5) 豊田市

令和 2 年 12 月 3 日、桜花学園大学・名古屋短期大学と豊田市は教育・保育・子育て支援分野での連携協定を締結した。

(6) 安城市

令和 3 年 12 月 3 日、桜花学園大学・名古屋短期大学と安城市は教育・保育・子育て支援分野での連携協定を締結した。

7 教育・学生支援

§ 大学附置研究所

[観光総合研究所]

本研究所は観光産業・観光文化・関連諸学等の研究及び調査を行い、その結果を本学の教育に反映させ、観光の振興と観光産業・観光文化の進歩・発展に寄与・貢献することを目的として活動している。令和 7 年度の活動内容は下記の通りである。

(1) 第 20 回公開講座

①日時：令和 7 年 12 月 4 日（木）13：30～16：30

②会場：愛知県産業労働センター ウィンクあいち 1002 号室

講演 1：日本アートマネジメント学会会長、文化と地域デザイン研究所

代表、元 県立高知女子大学教授、元 公立大学法人静岡文化芸術大学教授 松本 茂章 氏

演題：「地域の文化遺産が社会や人々を元気にする」

講演 2：長崎市役所 長崎まちづくり部 まちなか事業推進室技師

平山 広孝 氏

演題：「長崎居留地の歴史まちづくり～暮らしが息づく観光地域づくり～」

③参加者：一般 49 名、関係者 11 名 合計 60 名

アンケート回答者 42 名中、「大変良かった」22 名、「良かった」16 名、「普通」4 名で 90%の方が良かったという評価であった。

(2) 第 7 回エアライン&ツーリズムセミナーの開催

①日時：令和 7 年 7 月 9 日（水）14：50～17：40

②場所：桜花学園大学・名古屋短期大学 8号館さくら講堂

③出展企業：航空会社2社、旅行会社3社、ホテル3社 計8社

④参加者：33名

【桜花学園大学】学芸学部英語学科1名、国際学科26名、教育保育学部
国際教養こども学科1名

【名古屋短期大学】英語コミュニケーション学科3名、現代教養学科2名

⑤内容：各出展企業から10分間のプレゼンテーション発表、並行して各社
が部屋に分かれて学生と個別相談を実施。個別相談は予約制とした。

(3) 有松史料調査保存会第5回発表会

①日時：令和8年3月12日（木）～3月15日（日）10：00～16：00

②場所：棚橋家住宅（有松の古民家）

③展示内容：従来の展示に加え、91年前の有松絞り作業や町の景観などを
テーマとしたオーストラリアで国際的な賞を取った動画の上映、竹田嘉兵
衛商店に残る明治時代の大福帳（会計帳簿）や戦時中に7代目竹田嘉兵衛
氏によって自費出版された「有松たより」の展示。

④来場者数：4日間で481名

[チャイルドエデュケア研究所]

本研究所は、平成30年4月に名古屋短期大学「保育子育て研究所」と桜花学
園大学「教育保育研究所」を横断的に統合・改組して創設された。①研修・事業
部門、②研究部門、③相談部門の3つの部門を有し、地域と連携しながら運営し
ている。主要な活動として、地域で乳幼児を持つ保護者を対象とした子育て支援
室「さくらんぼ」による子育て交流会を改組以前から開催しており、本年度は計
73回の交流会に子ども485人、保護者396人が参加した。支援室開放も行い、子
ども862人、保護者702人が利用し、保育士による相談援助も行うことができ
た。相談内容に応じて教員が対応することもあった。なお学生の参加は17ゼミ
（185名）あった。

7月6日（日）には本学桜花学園大学・名古屋短期大学卒業生の若手保育者を
対象とした「夏季保育セミナー 遊びを一緒に楽しもう」を、また12月21日
（日）の「冬の講演会」では、基調講演として桜花学園大学副学長・教授柏倉秀
克氏による「障害児をめぐる制度改革とインクルーシブ教育・保育の課題」を、
愛知学泉大学准教授上島遥氏、名古屋市港保育園保健師杉田なつ未氏を招聘した
シンポジウム「医療的ケア児の教育・保育における連携」を実施した。

令和7年度活動報告書として、研究所員の研究発表や現場保育者の実践記録等
を収録した「チャイルドエデュケア研究所年報（第23号）」を発行。掲載した
研究・実践報告は以下の通り。

(1) 桜花学園大学教育保育学部

①国際教養こども学科：田端智美「タイの幼稚園を訪ねて」

②国際教養こども学科：ダーリンプル規子「オーストラリア保育留学で「多文
化共生」を体験する」

(2) 名古屋短期大学保育科

①川上知幸「共生社会に生きる子ども達を育む保育者養成—多文化共生に触れ

るゼミ活動の実践一」

- ②山下直樹「インクルーシブ保育を支えるリソースルームの実践的意義一を必要とする子どもへの支援を中心に一」

8 職員研修会（大学・短大合同 F D ・ S D 研修会）

令和 7 年度の桜花学園大学・名古屋短期大学合同 F D ・ S D 研修会は、以下の通り実施された。

(1)開催日時：令和 7 年 7 月 30 日（水）13:10～14:10

(2)開催場所：8 号館さくら講堂

(3)講演：「生成 AI～活用事例と安全利用上の基礎知識」

講師：鈴木一夫事務局長、桜花学園大学教育保育学部浅野卓司教授、国際学部林里奈教授

講演後に質疑応答、アンケート実施

(4)目的：学内で生成 AI 活用への意識を涵養するため、実用例と留意点を学ぶ

(5)アンケート結果：参加した教職員 102 名の 71 名から回答を得て、68%が「とても有益であった」、25%が「まあまあ有益であった」と回答。「生成 AI の定義や使い方、注意事項について学べた」「これまであまり使ってこなかったが、今後活用したい」「講師三者三様の考え方が比較できた」等々、多様な意見が寄せられた。

なお、この他にも例年行う職場研修として以下のような研修が実施された。

①ハラスメント防止・対策研修（教職員対象、令和 7 年 6 月 25 日）

②公的研究費研修会（教員対象、令和 7 年 9 月 24 日）

③日本学術振興会 研究倫理 e-ラーニング「eL CoRE」（教員対象）

9 イベント

第 62 回目となる大学祭（名桜祭）は、「一人ひとりの個性を大切にし、関わる全ての方々にとって唯一無二の思い出になるように」との想いを込め、「Marble」というテーマで開催した。

11 月 7 日（金）から 9 日（日）の 3 日間で開催し、来場者数は 11 月 7 日：1,126 名、8 日：1,931 名、9 日：2,063 名で、3 日間合計では 5,120 名となった。

今年度は駐車可能台数や、宿泊場所の減少など様々な変更点があったものの実行委員の工夫・協力により大きなトラブルなく運営することができた。何より 9 日は雷雨に見舞われ、開催場所の変更を余儀なくされたが、一人ひとりが柔軟に個性を発揮したことで唯一無二の名桜祭を創り上げることができた。

10 新規事業展開

令和 7 年 4 月、大学・短大を横断した新規事業の企画推進組織として戦略企画室を設置した。大学では情報科学部ソーシャルデータサイエンス学科、短大では

保育科通信教育課程の開設を令和 9 年 4 月に予定しており、当室はこれに関する準備作業を中心に、以下の取り組みを展開した。

(1) 保育科通信教育課程・専攻科保育専攻通信教育課程の設置

令和 7 年 4 月、通信教育課程開設室を設置し、令和 8 年 3 月 6 日付にて申請した。基本計画は以下のとおりである。

(目的) 働きながら保育士資格取得を目指す学習者に対し、通信教育の特性を生かした柔軟な学修機会を提供し、保育の専門的知識と実践力を備え、地域の子育て支援に貢献する保育者を育成するため。

(趣旨) ア. 設置の趣旨・背景

本学保育科は、その教育理念を体現する中核的学科として地域社会に多数の保育者を輩出してきたが、近年は 18 歳人口の減少、進学・学習形態の多様化、保育者の業務負担や処遇に関する社会的認識の影響等により、通学制のみでは安定的な保育人材の養成が困難となっている。また、政府による子ども・子育て政策の強化に伴い、質の高い保育人材の継続的確保が強く求められている。こうした状況を踏まえ、時間的・地理的制約を受けにくい通信教育の特性を生かし、多様な社会人や学修者に学びの機会を提供するため、名古屋短期大学保育科通信教育課程を設置するものである。

イ. 社会的・地域的必要性

保育現場では人材不足が恒常的な課題となっており、無資格職員の増加や離職率の高さが指摘されている。特に、働きながら免許・資格取得を目指す社会人や、通学が困難な層に対する教育機会の確保は喫緊の課題である。また、中部地方には幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得が可能な保育系通信教育課程を有する大学・短期大学が存在せず、学修機会の地域格差が生じている。本課程の設置は、こうした地域的課題の解消と、全国規模での学修機会提供を可能とするものである。

ウ. 課程の概要と特色

本通信教育課程は、1 学年定員 150 名、2 年課程とし、社会人、通信制高校出身者等、多様な学修者を受け入れる。ICT を活用したオンデマンド教材とスクーリングを組み合わせ、通信教育でありながら実践性を重視した教育を行う点に特色がある。音楽・造形・運動等の実技系科目や実習指導については、面接授業を適切に配置し、保育実践力の確実な修得を図る。また、省察（リフレクション）を重視した実習指導体制により、専門職として成長し続ける保育者の育成を目指す。

エ. 養成する人材像と進路

本課程では、「人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献できる有為な保育者」の養成を目的とする。卒業生は幼稚園教

論二種免許状を取得し、さらに専攻科への進学により保育士資格取得が可能である。主な進路としては、幼稚園、認定こども園、保育所、児童福祉施設、子育て支援関連施設等が想定されており、地域社会における保育基盤の強化に寄与する。

オ. 設置の意義と今後の展望

本通信教育課程の設置は、本学の教育理念を社会的要請に即して発展させるとともに、保育人材養成の新たなモデルを提示するものである。愛知県から全国へと学修機会を広げ、多様な人材が専門職として再挑戦・継続成長できる環境を整備することは、本学の中長期的発展にも資する。

(開設年度) 令和9年4月1日

(規模) 保育科通信教育課程 入学定員150人(収容定員300人)

専攻科保育専攻通信教育課程 入学定員150人

(収容定員150人)

(基幹教員) 12人(全教員保育科通学課程と兼務) ※設置基準11人

(2) 教育活動に係る新規需要の掘り起こし

①教育・学術交流を推進するための産学連携協力

情報科学部は、教育・学術交流推進のために、学生の共同教育、インターンシップ等学外研修、学生・教員の共同研究等に関する連携協力について、次の4法人と覚書を締結した。

(令和7年度実績) 伊藤金属工業株式会社、株式会社丸菱製作所、

認定特定非営利活動法人愛知ネット、

Institution for a Global Society 株式会社

②教育・保育人材の安定的な確保と専門性・質向上のための連携協力

名古屋短期大学保育科通信教育課程の設置に伴い、名古屋短期大学は教育・保育人材の安定的な確保と専門性・質の向上のために、通信教育課程の周知や就職支援等に関する連携協力について次の12法人と覚書を締結した。また既に提携を結んでいる自治体(豊明市、豊田市、安城市)とも改めて協議し、教育・保育人材の養成に共同して取り組むことを確認した。

(令和7年度実績) 学校法人昇龍学園、学校法人曾池学園、

学校法人藤岡学園、学校法人福寿学園、

社会福祉法人フィロス、社会福祉法人済聖会、

社会福祉法人昭徳会、社会福祉法人正紀会、

社会福祉法人清心会、社会福祉法人福寿会、

社会福祉法人陽だまりの家、株式会社小学館アカデミー

(3) 寄付金事業「社会を支える人材養成寄付金」の開設

これまで培ってきた教育・保育・国際・教養分野の教育・研究、男女共学化、情報科学部及び名古屋短期大学保育科通信教育課程の開設に際し、教育・研究成果を社会に還元する方針を益々明確に打ち出すことを目的に、地域と連携した人材育成のため寄付金事業を開設した。概要は以下の通りである。

(募集期間) 令和 7 年 9 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 (第 1 期公募)

(目標金額) 1 億円 (1 口 10 万円 1,000 口)

(基金の使用目的)

- ・教育研究環境の整備
- ・国際系学部を中心とする学生の国内留学、海外留学のための渡航支援
- ・生活に困窮する学生に対する就学支援
- ・本学に留学を希望する学生に対する支援
- ・教員の研究機材購入
- ・学生のソフトウェア・ライセンス使用料等への充当

(寄付対象企業等) 寄付金の趣旨に賛同する企業等

(寄付返礼等) HP で企業名公表、キャンパス内施設に名板貼付、ノベルティに企業名・商品名掲載、各種教室のネーミングライツ付与

(4) キャンパス学食の検討 (学長室会議諮問事項)

学長室会議の諮問を受け、学食利用状況・需要 (メニュー、価格設定、支払システム等) の調査を実施した。結果を分析し費用対効果の観点から現行委託業者を継続することに決定し、利用者の利便性の向上のためにキャッシュレス決済システムの導入を実現した。

1.1 一般広報展開

令和 7 年度における一般広報展開は①プレスリリースの発信、②プレスリリースに拠らないマスコミへの情報提供や取材協力、③共同通信 PR ワイヤーを通じたリリース配信、④行政や記者クラブを通じた広報体制の強化などからなり、積極的な発信の結果、中日新聞を中心に多くの媒体に桜花学園大学、名古屋短期大学、附属幼稚園の教育活動や研究成果、学生活動が掲載、放送され、学園の社会的認知を高めることができた。

プレスリリースの発信 (計 26 本) は、これまで桜花学園大学・名古屋短期大学への取材実績がある報道機関 (中日新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、NHK、CCNet 等) に向けて広報プロデューサー作成のリリースを電子メールで送信する形で行われた。その内訳は、全学にかかわるもの 6 本 (本学留学生と豊明市国際交流協会との交流、桜花クリニックの記者会見、桜花クリニック開院等)、桜花学園大学関係 10 本 (「桶狭間の闘い」紙芝居ついに完成、韓国語スピーチコンテストで上位独占、国際教養こども学科 1 年生の英語スピーチコンテストで優勝等)、名古屋短期大学関係 8 本 (高野慎吾准教授が中日賞を受賞、小埜功貴助教のアイドルオーディションに関する新著、山下玲香准教授が経済産業局選定のアジェンダオーナーに等)、附属幼稚園 2 本 (ホカホカごはんプロジェクト等) からなる。

プレスリリースに拠らない情報提供や取材協力は、特定の報道機関に対し他社に先行してリリースを送ったり、特別の取材機会を提供したりすることにより、スクープとして大きく取り扱われることを期待したもので、令和 7 年度において特に積極的に行った。具体的な成果としては、名古屋短期大学保育科通信教育課程と小学館グループとの連携協定に関して中日新聞 1 面に掲載されたことや、桜

花学園大学学芸学部的全盲の学生が英国留学を成し遂げたことに関し、中日新聞と Japan Times に大きく掲載されたことなどが挙げられる。テレビ放送では、桶狭間の戦いにおける織田信長の行軍ルートだったとも伝わる本学キャンパス内の「信長坂（しんちょうざか）」が NHK の看板番組「ブラタモリ」で大きく取り上げられ、タモリ氏、小和田哲男静岡大学名誉教授を含む撮影隊による学内ロケが敢行された映像が令和 8 年 3 月 21 日に全国放送されたことも顕著な成果である。

共同通信 PR ワイヤーを通じたリリース配信は令和 7 年度より新たに始めたもので、同社を通じて全国の報道機関などに向けて特に重要なニュースのリリースを行った。具体的には、名古屋短期大学保育科通信教育課程や桜花学園大学の情報科学部ソーシャルデータサイエンス学科疑似体験ゲーム、社会を支える人材養成寄付金の公募に関する 3 件で、いずれも朝日新聞デジタル&M やヤフーニュースなど 60 前後のインターネット媒体に記事が掲載された。

行政や記者クラブを通じた広報体制の強化も積極的に行い、桜花クリニックの建設予定や病児保育については大谷岳学長とともに愛知県豊明市の小浮正典市長に出席いただいて記者会見を開催した。また、愛知県政記者クラブを通じてプレスリリースを配信するルートの開拓も行った。

§ 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 就職する学生との相性を考慮した就職先へ学生を送れるよう、情報の収集と学生 一人ひとりに対して適切な就職指導を行う。
⇒就職指導では、ゼミ担当者が個別面談を行い、これまでと同様に個々の学生の希望に合わせた指導を行い、就職に繋げることができた。一方で、なかなか就職活動を始めない学生や、希望が明確にならない学生が以前よりも増えており、対応の難しさを感じている。
- (2) 学生の質が多様化する中、保育職への意欲を向上させつつ、より質の高い保育者の養成に取り組む。
⇒保育職への意識づけとして、新入生セミナーをはじめとして、授業やゼミ活動において、保育職の意義ややりがいについて指導を行っている。令和7年度卒業生は、就職希望者 120 名中 116 名 (96.7%) が保育職に就職しており、例年と同様に非常に高い実績となった。
- (3) 短大2年+専攻科2年=4年一貫教育による四大志望層を取り込む。
⇒この目標については、十分な対応策を見出すことができていない。以前に比べると四大との併願者は顕著に減少しており、専攻科への進学率も僅かではあるが低下している。しかし、ほとんどの学生は短大入学前から専攻科の存在を認識しており、専攻科入学者の多くは短大入学時点から専攻科への進学を視野に入れているというのも事実である。四大志望層ではなく、四大と短大とで迷っている生徒・学生に専攻科をアピールすることが重要であると考え。短大卒業時に就職か進学かを決められる点と、学費負担の少なさやワーキングスタディにより収入を得ながら学ぶことができる点を丁寧に説明し、専攻科を見通して入学する学生の確保に努める。「四大での保育の学びと差別化を図るために、短大入学時より専攻科進学を見据えて指導し、学生の進学意識の強化を図る。」ということの対応策として、短大入学時のオリエンテーションを始めとして、専攻科への進学を意識づける機会を増やしてきた。さらに、専攻科での学びを魅力的に感じてもらえるような工夫が必要である。
- (4) 学習成果の指標を省察し、課題の解決と改善を図る。
⇒学習成果の指標について年度後半に点検を行い、変更しないことを確認した。学習成果の指標の一つである学修カルテの分析からは、DP の達成状況は非常に高いこと、その一方で、課外の活動として自ら取り組むような学びに向かう力は十分に備わっていないことが明らかとなっており、このことについては今後の課題として対応策を検討することにした。

●新規項目

- (1) 保育科の科目数の適正化とカリキュラム・時間割の再編、新たな資格・免許の創設 を検討し、一部を実施する。
⇒通信教育課程の開設に向けて、短大（通学課程）のカリキュラムについては最低限の変更を行う

に留めた。新たな資格・免許の導入についても、現時点では検討しないこととした。2023 年度より特別支援に関する学内認定資格（インクルーシブ保育専門員）を導入し、2024 年度は 105 名が、2025 年度には 50 名が資格を取得した。対象科目である「インクルーシブ保育の理論と方法」（2024 年度入学生の 81 名が履修）と「多文化共生保育」（2024 年度入学生 50 名が履修）を多くの学生が履修し、今日の保育現場の課題への対応について学びを深めた。この資格を取得した学生に、どのような実践力が身につけているかを検証することが今後の課題である。

- (2) 保育基礎演習、保育実践演習、保育・教職実践演習の授業（ゼミ）について実践的、主体的に行動する内容へと見直しを検討し、実施する。

⇒「保育基礎演習」では、長年柱としていた修了レポートの作成が近年の学生の学習課題として適当ではないと判断されたことから、ボランティア体験と、大学祭等への参加による実践活動により、主体性や協働性の育成に重きを置く方針へと変更した。

- (3) 韓国、オーストラリア等の海外研修を見直し、科目として創設することを検討する。

⇒海外保育研修は本学入学時の魅力の一つとなっていることが入学時アンケートで確認されているが、学生数の減少や海外渡航費用の高騰などにより、参加者が減少しており、令和 7 年度はオーストラリア研修のみの実施となった。一方で、ウソン大学校からの研修を 2 年連続して受け入れており、保育を学ぶ学生同士の国際的な交流が実現できている。学生の期待に合致する研修を企画することと、単位取得ができるようなカリキュラムにすることで、国際的な視野を育むための学習環境を整備したい。

- (4) 学生の多様なニーズに対応できるよう長期履修制度について再検討する。

⇒令和 8 年度入学生から、長期履修制度を導入することとした。短大志望者は経済的な事情を抱えている場合が多いことから、長期履修制度により単年度の授業料を低くすることに魅力を感じて入学を検討する生徒が増えることを期待している。初年度の令和 8 年度入学生では、あまり広報ができなかったにもかかわらず 12 名がこの制度の利用を希望している。今後は制度導入についての周知を行うことと、長期履修学生に対しても 2 年間で学ぶ学生と同等の支援ができる体制を構築することが課題である。

●継続項目

- (1) 進路就職指導の徹底

⇒進路就職指導については、専任教員による就職対策も継続して実施している他、保育・教育職支援センターと連携して面談や実技試験の対策を行った。1 年時より専攻科に関する説明の機会を増やすなど、早い時期から専攻科への進学を検討できるよう働きかけている。

- (2) 国際的な視野を持った保育者の育成

⇒国内における外国籍児童の保育・子育て支援に関する学びとして、短大では「多文化共生保育」の科目を設定しており、学生の関心も高い。また、専攻科の留学タイプの授業の一環として、海外にルーツを持つ子どもが多く通う保育園と小学校を訪問し、教育・保育内容や運営上の課題について学習を行った。近年は保育現場において海外にルーツを持つ子どもが増加している状況があり、就職先の現場でそのような子どもの保育に携わる際には、これらの学習成果が役立つことから、専攻科・短大ともに取り組みを継続したい。

(3) 配慮を必要とする学生への対応

⇒アクセシビリティ推進委員会を中心に学内の諸機関が連携して対応する体制が整ってきた。学科内においても、毎月の学科会議以外に、メール等を用いて情報を共有し、科目や担当者間で対応に大きな差が起こらないよう配慮している。今年度については、大きな問題は生じていない。

2 学生募集について

●重点項目

(1) 保育離れ、短大離れに対する学生募集対応策の検討

⇒保育職の魅力、学科の魅力を発信してきたが、目標とした入学者確保はできなかった。

(2) HP 等のリニューアル及び SNS、YouTube 等の積極的な活用

⇒HP のリニューアルは予算的に難しい部分があり、学科ニュースや SNS において内容を充実させることが求められる。Instagram は定期的に更新しているが、発信頻度や内容を検討する必要がある。来年度は TikTok への投稿も再開する予定。

(3) オンライン OC を含めて特色あるオープンキャンパスの企画を立案、実施

⇒オープンキャンパスの内容を見直し、参加する高校生が主体になるような企画を盛り込んだ。また、これまでは毎回企画担当者が代わっていたことにより、反省点が改善されなかったり、運営方法が回ごとに異なってしまうことで円滑に進まなかったりしたため、オープンキャンパスの統括者を固定したことで運営方針や役割分担が徹底できるようになった。今年度は短大生の広報サポーターの募集はしなかった。しかし、専攻科生にオープンキャンパスへの協力を求めたところ、多くの学生が積極的に参加し、学生生活の紹介や模擬保育実践を行ってくれた。引き続き学生主体での広報活動のモチベーション維持のための対応策の検討が必要である。

●新規項目

(1) 入試広報課と連携した広報活動エリア・内容の見直し

⇒今年度も高校訪問を行ったり、学生の母校への報告資料の送付を行ったりするなど高校との接点を増やしてきた。広報活動として保育技術検定を実施している高校中心に高校訪問を行い、少数ではあるが、高校教員特に家庭科教員から好意的な評価を得た。来年度は広報資料の郵送を導入する予定である。高校訪問も引き続き行う。

(2) 他大学（桜花学園大学含む）との差別化に対応した新たな付加価値の検討

⇒専攻科進学を中心とした広報内容（特に進路）の修正や、長期履修制度の導入などを行った。長期履修制度の利用を申請する学生が 10 名程度あったことから、一定の効果が認められたと言える。

(3) 保育検定を優遇するなど高校生のニーズに合わせた入試制度の見直し

⇒保育技術検定の級取得者に対する選抜試験の優遇制度を利用したのは 2 名と少数であった。オープンキャンパスで興味を持った生徒は複数いたが、結果的には他の入試で合格することができるためこの制度を利用しなかったと思われる。

(4) 社会状況の変化と学生の多様な学びに対応し通信教育課程の設置を検討

⇒令和9年度の通信教育課程設置に向けて、保育科教員を中心に準備を進めており、令和8年3月に設置認可申請を行った。

●継続項目

(1) 高大連携の積極的取り組み

⇒佐屋高校との高大連携事業を継続している。3年生への音楽劇の指導に加えて、次年度新たに2年生の活動への支援について依頼を受けている。

(2) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し

⇒保育科定員の変更にともない、各種入試別の募集人数の調整を行った。選抜方法についても再検討を行った。

(3) 高校での学科説明および模擬授業への積極的参加

⇒高校での学科説明および模擬授業には積極的に参加しているが、以前に比べると依頼数が減少しているため、学科の魅力をアピールする場が少ないことが課題である。

(4) 愛知県近隣と、過去に実績のある高校に対する高校訪問等の広報活動

⇒知多翔洋高校やいなべ高校など、入学者の多い高校へは積極的に教員が出向いていることで、令和8年度も複数の入学実績が得られた。

3 その他

●重点項目

(1) 短期大学の学びと専攻科との継続性・連動性

⇒短期大学から専攻科への学びが連続するよう、カリキュラムの検討を引き続き行なっているが、専攻科のカリキュラムは、学士の学位取得と幼稚園教諭一種免許状取得のための制約が多く、難しいのが現状である。

(2) 学生の学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み

⇒一部の学生において理解力や学習意欲に不十分さが認められ、単位取得ができないといった問題が生じている。授業運営にも影響が見られていることから、科目の担当教員は、これまでよりも丁寧に説明をしたり、口頭ではなく文書にて伝えたりするなど、工夫を行っている。しかし、意欲の不足については、有効な手立てを見出せていないのが現状である。

(3) 保育職以外に一般職など多様な進路選択を可能にする指導体制の検討

⇒保育職以外の職業に就く学生の割合はほとんど増加していないため、これまでと同様に、担任である教員が面談時に進路の希望を聞き取り、保育職以外の場合には学生支援課の職員と連携して対応している。

●継続項目

(1) 民間保育園・幼稚園への就職活動への助言指導

⇒就職先については、公立・民間の区別なく、学生の希望を最優先して指導を行っている。

(2) 子ども芸術祭など地域貢献を目指した保育科の行事の実施

⇒1月の子ども芸術祭を学科行事として継続して実施している。令和7年度は100名近くの親子が来場し、学生による音楽劇や合奏の鑑賞、幼児向けの遊び企画への参加をしてもらった。「毎年楽しみにしている」という声が聞かれ、地域貢献の企画として定着してきたと感じる。

§ 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

(1) 高度な専門性を備えた保育者養成

⇒入学前に教員の担当テーマを開示し、上級生の論文に触れる機会も設けることで、学生が早期から自身の研究課題を主体的に検討できる環境を整えた。中間発表・口頭試問は対面実施へ変更し、意見交換を通じた思考の深化を図った。授業ではグループワークや発表を取り入れ、長期実習での学びを基盤とした課題を設定することで、有資格者としての目的意識を高めた。なお、来年度からは論文指導担当教員を限定し、学修ニーズの高い分野を中心に全学生が受講可能な授業内容へ整理するなど、専門性と体系性を備えた指導体制へ移行する予定である。

(2) 有資格者として高度な目的意識が持てるような指導体制

⇒「保育特別実習指導」の授業を中心に、有資格者としての現場での経験を省察し改善に繋げられるように指導内容を工夫している。次年度からは保育科2年生「保育実践探求入門」が開講される。この授業での学びを通して、専攻科入学前、入学後も高度な目的意識を持って学びに取り組める学修環境を整える。

(3) ワーキングスタディの受け入れ先の調整と改善

⇒令和7年度より複数の自治体・私立園で新たにワーキングスタディを開始した。新たに自治体からワーキングスタディ学生受け入れの検討をしたいと申し出もあり、令和9年度以降を目処に調整を進めている。令和8年度入学生に関しては、本人の希望をもとに、教員が個別指導をしながらワーキングスタディ・実習での配属先調整を進めた。

●新規項目

(1) 現場保育者にも開かれた専攻科としてのカリキュラムの提案

⇒新しいカリキュラム編成および資格・免許取得の可能性を検討するため、ワーキングチームを設置し、検討体制を整備した。科目等履修や聴講を可能とする科目の設置、およびオンラインによる授業運営など、社会人を主な対象としたカリキュラムの方向性を整理するとともに、ニーズ調査アンケートを作成・実施し、基礎資料を収集した。これらを踏まえ、令和8年度はアンケート結果をもとに具体的なカリキュラム設計に着手する。

(2) 聴講科目の積極的な設置、オンラインやハイブリッドによる授業方法の検討

⇒前述の通り。

(3) 短大時代からの連続性を意識した実習の全体プログラムの整理

⇒実習指導担当者と配属調整担当者を分け、役割を明確化することで指導の専門性と配属の適正化を推進した。あわせて、入学希望者に対する実習を想定した事前学習を継続実施し、意識づけを強化した。実習期間中は定期的に個別面談指導を行い、学生の状況に応じた支援を実施した。さらに、次年度より実習記録・出欠管理へのオンラインシステム導入を予定し、指導体制の効率化と質の向上を図る予定にしている。

(4) 論文指導の体系的な資料作成

⇒本件については、あまり進んでいない。専攻科進学者の基礎学力の低下により、個別での論文指導に多大な時間を要していることが課題である。

●継続課題

(1) 論文指導における講座制、副査のあり方について

⇒見直しを行い、令和8年度からの運用変更に向けて今年度は検討を進めた。検討の結果、従来の講座制を廃止し、令和8年度より1年次から副査を割り当てる体制へ移行することとした。これにより、主査・副査による2年間を通した継続的かつ連続性のある指導体制を構築し、論文指導の質の向上を図る。

(2) 専攻科入試の入試方法と時期の見直し

⇒学内推薦入試については、昨年度決定した新しい入試方法について、1年生への説明を開始した。4月ガイダンスおよび秋の進路ガイダンス等で保育科の学生に周知し、理解促進を図った。現時点で学生からの問い合わせや問題は生じていない。なお、新しい推薦方法による入試は次年度より実施予定である。

2 学生募集について

●重点項目

(1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者の積極的な受け入れ

⇒令和6年度より、他短大を訪問して積極的に広報を行ったが、ほぼ効果は得られなかった。専攻科についての認知度は低く、進路の一つとして捉えてもらうことは非常に難しいと感じる。

(2) 「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートの確立

⇒過去2年間、指定校から専攻科への入学実績はない。これまでの指定校からの入学者は主に留学タイプの学生であったことから、今後の指定校への入学はあまり期待できないと感じる。

(3) 四大との学びの差やワーキングスタディについての更なるアピール

⇒ワーキングスタディ制度を利用することで低い費用負担で四年生大学と同等の学びを得られる点は、オープンキャンパスや高校訪問で丁寧に説明すると非常に興味を持ってもらえる内容である。引き続き周知していく必要がある。

●新規項目

(1) 保育科卒の学生のみでなく、他の短大、社会人等を取り組むための広報戦略の検討

⇒先述した通り、科目等履修や聴講を可能とする科目の設置、およびオンラインによる授業運営など、社会人を主な対象としたカリキュラムを検討しており、令和 10 年度を目処に新たな専攻科保育専攻を開始する予定である。

(2) 専攻科の新たなホームページ、広報用チラシ等の作成

⇒短大パンフレットとは別に、専攻科保育専攻独自の広報資料を作成し、オープンキャンパス等で配布した。この資料には専攻科卒業生の声も多数取り入れており、長期実習やワーキングスタディ制度の利点が伝わりやすくなっている。ホームページでの専攻科の情報は、量・質ともに十分ではないと思われるため、ホームページの充実に向けて関係各所に働きかけているが、実現には至っていない。

●新規項目

(1) 専攻科入学、入試説明会の更なる充実

⇒保育科 2 年生対象の説明会の時期を早めるとともに、保育科 1 年生に対しても早期から専攻科の説明の機会を設けた。

(2) 社会人や他短大生の積極的受け入れ

⇒保育科卒業時に、就職後の専攻科進学についての説明を新たに行うこととした。

§ 英語コミュニケーション学科

1. 教育・学生支援について

●重点項目

(1) カリキュラム・ポリシーに基づく教育・学修の維持・保証

学科の募集停止に伴い、本年度は1年生の入学がなかったため、昨年度入学者に対するカリキュラム維持と教育の保証を重点項目としていた。

十分な教職員体制を確保し、共同開講による科目の選択肢の維持を図った。その結果、通常就学年限内での卒業を目指す2年生全員に対して、カリキュラム・ポリシーに基づく教育を十分に提供できた。また、1年生復学者に対しても同ポリシーおよび学則に基づく教育を適切に行った。

(2) ディプロマ・ポリシーの達成に必要な教職員体制の整備・維持

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを達成するために十分な教員数が確保され、基幹教員として学科に所属する体制が維持された。同時に、新たに現代教養学科へのカリキュラム移行に対応する兼任の教員体制を整備した。

これによって、授業、学科・学園の行事、就職支援、海外研修支援、資格試験受験、就学上の特別支援などのすべての項目について、必要に応じて両学科を横断する形で教学運営に当たることができた。

●新規項目

(1) 本学科の学修の一部を現代教養学科カリキュラム内「英語コミュニケーションフィールド」として継続するため、これにつながる教学運営を行う。

教育内容や科目の移行に伴う措置として、英語演習科目、海外研修、および、エアライン系の科目について、内容や設置授業数、海外研修先などを調整したうえで、そのほとんどを両学科の共同開講で実施した。

英語演習科目については、クラス展開規模の点で英語コミュニケーション学科時代よりは縮小となったため、英語習得を目指す現代教養学科の学生の期待のすべてには応えきれなかったが、予定していた範囲では計画を達成できた。

海外研修の参加希望者に対しても両学科共同で適切に参加指導を行った結果、両学科とも海外研修への参加があり、海外での意義深い学びを今後も継続していくための基盤となった。

●継続項目

(1) 学習成果の点検と測定

成績（GPA）や英語資格試験のスコア、各種アンケートによる満足度についての点検結果はいずれも例年通り順調で、安定した良好な結果を確認した。

(2) 海外研修希望者のサポート

学生にとっての入学動機でもある海外研修を維持するために、学科の規模に合わせた継続策を講じた。特に、選択肢を減らさないように1名から参加できる海外研修先を加えるなどの必要な調整を行

った。その結果、マルタ島での英語研修や、シドニーでのインターンシップなどへの参加者が確保された。これらの学生には、学内での事前指導、渡航準備サポート、帰国後の事後学習を実施し、研修成果をカリキュラムに基づき単位認定した。

こうした実績は現代教養学科内「英語コミュニケーションフィールド」へのカリキュラム移行の基盤ともなる。

(3) 進路選択・就職の支援体制の維持

個々の進路に必要な履修科目選択のアドバイスや、具体的な就職支援を行った結果、希望通りの就職先への内定と、高い内定率が維持された。

内定先は外資系企業での接客業や、ホテル、空港、航空会社でのサービス業、海外事業を展開する企業の事務部門など、英語に関わる業務に就く学生が半数以上あり、学科の教育成果を十分に活かした就職活動ができていることが確認できた。

一方、例年に比べ、進学希望者は少なかった。卒業後に留学を希望する学生に対しては、その準備について必要な支援を行った。

2. 学生募集について

令和7（2025）年度以降の学生の募集は停止した。

§ 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

(1) 男子学生の就職支援を強化する

共学化初年度の男子入学生1名は在学中に企業への内定を獲得し、無事卒業した。しかも「親元を離れて一人暮らしを継続できる企業」に就職することができた。希望する卒業後の生活を実現できる就職という目標を実現できたことは本人にとってだけでなく、後に続く後輩男子学生の自信につながることが期待できる。

(2) 韓国の大学への編入実績を挙げる

在学中に韓国語検定4級を獲得するなど、着実に韓国・ウソン大学への編入を目指し学んでいたが、在学中に編入を実現することができなかった。しかし韓国の大学への編入を諦めておらず、卒業後も、国際学部の都先生のご指導を受けながら、編入準備をすすめている。航空運賃の高騰や円安の進行、現地インフレによる生活費の高騰などから、ますます韓国の大学への編入は難しくなっていると言える。そのため、留学ではなく、韓国語や韓国文化・社会を日本国内で学ぶニーズが高まる可能性がある。現に2025年度卒業生のうち、3名が韓国について専門的に学べる編入先として桜花学園大学国際学部を選択し、編入した。桜花学園大学国際学部の学生とは同じキャンパスで日頃からともに学び、同学部の韓国関係の先生方の指導を受けていることから韓国志向が強い学生にとっては、桜花学園大学国際学部は非常に親しみがある存在であろう。今後は韓国の大学への留学に代わる選択肢として、同学部への編入を強く推していきたい。

●新規項目

(1) 英語を苦手とする学生が多いなかで、「英語コミュニケーション」フィールドの科目群をどのように浸透させていくかを検討する

旧英語コミュニケーション学科の廃止によって、現代教養学科で学ぶことを選んだ学生は在学中に重点的に学ぶ分野として「英語コミュニケーションフィールド」を選択し、春休みにはフィリピン・セブ島への約1ヶ月語学留学した。この学生にとって現教進学は語学留学を実現するなど成果のあるものであったが、一方で英語ばかり学べるわけではないことに少し不満を抱いているようであった。英語を専門に学ぶわけではないことは当該学生も承知して入学しており、現教入学を後悔しているわけではない。多様なことを学ぶことを生かした英語学習のあり方を考えるなど、現教で英語を学ぶメリットを提示する必要があるように思われる。

●継続項目

(1) 多様化する学生のニーズに応えるべく、個人面談や満足度調査の結果を踏まえつつ常に点検・改善を行う

年度末に行った学科独自の満足度調査で多くの学生たちが現教を好きな理由として「友だちができたこと」をあげている。春のセミナーや GENKYO FES など、入学後の短時間に友だち作りを目的とした教育活動を実施していることの成果が現れていると思われる。このことは修学にあたって特別な支援を要する学生たちが、友だちを獲得しながら、授業に出席し、順調に学

習成果を収めている要因でもあると思われる。また、個人面談を積み重ね、学生たちが孤立せず、充実した学生生活を送ることができるようサポートしていることも効果があったと考える。「安心して学べる自分の居場所」として現教があり続けることが重要である。

(2) 社会や学生気質の変化に応じて、学生に愛される魅力的な学科づくりを目指す

社会の変化は激しく、学生の気質や価値観も大きく変わりつつあるように思われる。それを敏感に察知し、学科のあり方に即座に反映させることは必須であると思われる。そこで今年度は学生たちの意見を取り入れ、「キャリア支援」制度の拡充を行い、入学前に取得した資格・検定を入学後の学習成果と見なし単位を付与することとした。また、社会のデータサイエンスやAIに対する関心が集まるにつれて、人間の持つ思考力・発想力をより一層強化することが求められるようになった。これを受けてゲームの制作などを通して思考法などを学ぶ科目「ゲームスタディーズ」を設置した。このほか、専任が授業を担当する科目を中心に拡充や入れ替えを図った。今後も社会や学生の価値観の変化に対応して臨機応変にカリキュラムを見直すことが重要である。

2 学生募集について

●重点項目

(1) 韓国の4年制大学への編入という、現代教養学科独自の進路を広報する

残念ながら韓国の大学への編入実績を上げることができなかった。そのため、韓国の4年制大学への編入を広報することはできなかった。しかし、5名の学生が桜花学園大学国際学部や椙山女学園大学に編入したことを現教の幅広い進路を象徴するものとしてポスターを作成し宣伝・広報した。

●新規項目

(1) 英語を苦手とする受験生が多いなかで、「英語コミュニケーション」フィールドをどのように広報していくかを検討する

現教の強みの一つはやはりキャリアスタディや学外研修である。これらは教室では学ぶことができない「リアルな学び」ができるところにある。旧英語コミュニケーション学科も長年にわたり海外研修を実施した経験を有している。したがって、「英語コミュニケーション」フィールドを広報するにあたって、海外留学や海外ボランティア、海外インターンシップなど海外での多様な学びが用意されていることや、ボランティアなどを通じて身近なところで「英語」や「海外」に関する活動ができることを広報することも一案であるとする。

●継続項目

(1) 社会人の入学者増加に向けて SNS やオープンキャンパスでの広報活動を行う

3人の男子学生は既卒生であり、そのうち1名は正社員として2年間働いた経験をもつ。短大・現教を志望する男子受験生層は、彼らのような若年の学び直しを志向する層であるかもしれない。もしそうであれば、この層をターゲットとした広報を重点的に行う必要がある。とりわけ彼らの学習の様子や進路決定活動の様子を広報することは男子学生を獲得することに役立つかもしれない。

(2) SNS 広報で学科の魅力を発信するとともに公式サイトの基本情報を充実させ、検索によってア

クセスする受験生に向けて、より強くアピールする

本年度、内部質保証委員会の問題提起を受け、名古屋短期大学のホームページをリフレッシュすることが決まった。その作業を注視し、新しいホームページが指導すると同時に学科の強みをアピールできる動画や画像を随時アップできるよう準備し、更新頻度を高めることが重要である。

桜花学園高等学校

1 生徒数の確保

(1) 志願状況

種類	受験者数	入学者数
推薦	198 名 (昨年度比+35)	198 名 (昨年度比+35)
特色入	39 名 (昨年度比+11)	31 名 (昨年度比 +7)
一般	650 名 (昨年度比-148)	91 名 (昨年度比-43)
合計	887 名	320 名

- ① 【推薦入試】【特色入試】は昨年度よりも増加した。
 ② 【一般入試】受験者数が減少した
 ③ 【入学者】特進 50、国際 25、~~メディア~~ 24、保育 45、進学 176
 ④ オープンスクール・学校説明会では、部活動体験や模擬授業体験を行った
 参加人数総合計推移 R 7 (2,590 人) R 6 (2,235 人) R 5 (1,903 人)

(2) 生徒在籍状況 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

	1 年	2 年	3 年	計
進学コース	227			227
文Ⅰコース		121	115	236
文Ⅱコース		28	23	51
保育コース		60	52	112
国際キャリアコース	36	33	22	91
特進コース	58	文 45 理 20	文 25 理 22	170
合計	321	307	259	887

2 進路の状況

(1) 令和 8 年 3 月卒業生 (254 名) の進路状況

大学 78.7% 短大 8.3% 専門学校 5.5% 就職 1.2% その他 6.3%

合格者数 (延べ数)

国公立大学 17 名 私立大学 330 名 海外大学 4 名 公立短大 1 名 私立短大 20 名
 専門学校 22 名

(2) 学園内大学・短大入学者

桜花学園大学	教育保育	34	国際	0	合計	34
名古屋短期大学	保育	14	現教	1	合計	15

3 生徒募集について

(1) 中学校への対応

- ① 訪問校 322 校 — 2 回は訪問 (必要であれば随時)
 名古屋市内 — 111 校 尾張地区 — 158 校 三河地区 — 43 校
 三重県 — 10 校
 ② 資料郵送校 30 校
 ③ 各生徒から出身中学校へ近況報告絵葉書 (9 月に 1 年桜花祭 10 月に 2 年修学旅行)

(2) 塾への対応

- ① 学校案内など広報物の郵送 — 800 塾

- ② 塾主催の入試説明会に参加
- ③ 私塾説明会
5月20日（於本校）
- ④ 全県模試への会場提供
- (3) オープンスクール
4回実施 6月28日 7月26日 8月27日 令和8年3月28日
- (4) 私学展
8月22日23日 吹上ホール
- (5) 学校説明会
2回実施 10月11日 11月8日
- (6) 個人相談会
3回実施
- (7) 公開授業
- (8) コース説明会（公立結果発表前、入学予備軍の増加を期す）
 - ① 特進・国際キャリア・保育コース説明会
11月1日
 - ② 特進・国際コース説明会 1月31日

4 教育目標への取り組み

- (1) 生徒指導
 - ① 5分前登校週間の強化
ここ数年、全校あげて取り組んだ結果、かなり定着し、大きな成果を得ることができている
 - ② 校外清掃の実施（年2回）
5月29日（木）、10月23日（木） 学校・荒畑駅周辺で実施
 - ③ 登下校指導の実施
荒畑・御器所駅や通学路で、交通マナーや不審者対策指導実施。
 - ④ 200日間自転車無事故無違反ラリーの実施と達成
6月から12月の対象期間
 - ⑤ 通学調査の実施（6月）
登下校時の安全が確保されているか、実態調査と部活動生徒や不安を抱える生徒への面談実施。
 - ⑥ 防災訓練の実施
4月17日（木） 11月6日（木） 全学年一斉の避難訓練を実施した。
 - ⑦ 「生徒部だより」の発行
身だしなみ、SNSの利用の仕方、交通安全・交通マナーについての啓発や長期休業中の注意事項などを記載。
 - ⑧ 「建学の精神」指導
 - ア「1年オリエンテーション」において、「建学の精神の理解と四訓の実践」を目的として、講話や「全体集会」のテーマとする
 - イ「四訓」の教室掲示。
 - ウ「四訓」についての作文
作文…1年生は「感謝」、2年生は「規律」、3年生は「奉仕」で、夏休みに作文を書かせることを通して、その意義を深めさせる。年度末には、1・2年生に1年間を振り返って、「努力」について作文を実施。各クラスの優秀な作文を1部ずつ選び、冊子にまとめ次年度以降の「四訓」指導に生かす。
 - エ「四訓」の書写を全学年対象に実施。優秀作品を桜花祭で展示。
 - ⑨ 国際キャリアコースとして海外修学旅行を（オーストラリア・ケアンズ9泊10日）実施した。
 - ⑩ 国際キャリアコースの生徒対象（希望者）にターム留学（オーストラリア）8週間滞在を実施した。

(2) 第1学年

① 学力補充講座

1 学期は中学校の基礎学力が不足している者に対して、国語・数学・英語の講座をそれぞれ定期試験1週間前に授業後実施。1学期中間試験以降は、各定期試験の成績下位者を対象に国語・数学・英語・理科・地歴の講座を授業後実施。

② 小テスト

・英単語小テスト：毎週木曜日朝S T時実施。 漢字小テスト：毎週火曜日朝S T時に実施。

③ 総合的な探究の時間

毎週金曜4限目に実施 主体的に学ぶ態度を育成し、問題解決のプロセスを体験的に学ぶ

④ グローバル・リサーチ (GR)

(国際キャリアコース)

毎週金曜日3、4限目「国際的視野を広げる」というテーマのもと、国際キャリアコース独自で実施。

- ・1学期 話し合いの基本を学ぶ。
- ・2学期 キャリア甲子園への出場。
- ・3学期 地方活性化のためのアプリ開発。
- ・不定期に国際的に活躍する女性によるキャリア講演会の実施。

⑤ 夏季休業中の取り組み

芸術鑑賞会 劇団四季「ゴースト&レディ」(8月22日)名古屋四季劇場にて実施。

⑥ 長期休業中の補習等

夏期進学補習は7月22日～25日 冬期進学補習は12月24日～26日

⑦ 平常補習等

進学コースで、10月より、国、英、数の進学補習を実施。

特進コースで、国、英、数の進学補習を実施。

⑧ 検定への取り組み

1学年では、全員3級合格を目標として、漢字検定、英語検定をそれぞれ積極的に受検させた。

検定直前対策講座や課題プリントを配布。

⑨ 学年行事

4月30日～5月2日一泊二日2班編制 1年琵琶湖オリエンテーション合宿

6月18日 桜大名短訪問

2月21日 保護者対象進路講演会

(3) 第2学年

① 朝の小テスト (コース毎に別問題にして実施)

毎週水曜日一漢字、毎週木曜日一英単語

② 総合的な探究の学習

文Ⅰ、文Ⅱ、保育、国際、特進 礼法・着付け (6月～7月)、茶道 (9月～2月)

③ 芸術鑑賞 (5月1日)「学校寄席」実施。

④ 長期休業中の補習

夏期進学補習は7月22日～25日 冬期進学補習は12月24日～26日

⑤ 進学補習等

特進・文Ⅰ・Ⅱ・国際・保育コースで実施。

⑥ 修学旅行

北九州 1班・2班10月28日～31日

オーストラリア・ケアンズ (国際キャリアコース) 10月26日～11月3日に実施。

⑦ 学年行事

2月21日 保護者対象進路講演会

⑧ 春休み2年特進学習合宿 (3月24日～26日) 湯ノ山グリーンホテル

⑨ 検定への取り組み

2年生では、準2級取得を目標として、漢字検定、英語検定を積極的に受検させた。
英検対策—英語の授業の他に各級対策講座を実施。
漢検対策—対策プリントを配布
特に文Ⅰ・国際・保育コースはコースとして英検・漢検対策講座を実施。

(4) 第3学年

① 小テスト

英語・漢字小テストを火・木曜日朝ST時実施。他教科についても、授業内で小テストを実施。

② 総合的な探究の時間

- ・文Ⅰ、文Ⅱ、保育 InspireHighプロジェクト 国語演習 模擬面接
- ・特進文 InspireHighプロジェクト 情報演習
- ・特進理 理数探究 情報演習

③ 進学補習

1学期 4月～6月

夏期休業中 前期(7月22日～25日) 中期((7月28日～8月1日) 後期(8月19日～26日)

2学期 9月～11月

冬期休業中 12月24日～26日、1月5日～6日

④ 学年進路指導

- ・進路ガイダンス(保育コース以外) 4月30日吹上会議場にて、保育は桜大、名短説明会を本校で実施。

⑤ 卒業アンケート

2月25日に卒業アンケートを実施した。桜花での高校生活は、「とても満足」「概ね満足」が92.0%
同様に友人関係では96.0%、先生の指導では85.9%、教科の指導では81.9%、進路の指導では92.5%、生活の指導では75.9%、部活動では85.4%、学校行事では85.0%、という結果でした。

(5) 年間行事

4月 1年生オリエンテーション合宿(琵琶湖) 2年生芸術鑑賞「学校寄席」 3年生大学進路説明会
防災訓練

5月 父母の会委員会(総会)、私塾説明会(於本校)

6月 創立記念日

7月 保護者会

8月 私学展(ドルフィンズアリーナ愛知県体育館)

9月 桜花祭(体育祭・球技大会・校内発表・ステージ発表)

10月 修学旅行(2年)

11月 防災訓練

12月 保護者会、定期演奏会(管弦楽)(合唱)

1月 大学入試共通テスト、合唱コンクール(1・2年) 高校推薦・特色入試、高校一般入試、

2月 予餞会、卒業式

(6) 学校評価

① 保護者へのアンケート

令和7年12月に、保護者へのアンケートを実施した。アンケート回収は全学年で507件であった。
質問「総合的にみて本校の教育活動についてどのように受け止めているか」について、「満足している・やや満足している」の回答は1年は94.8% 2年は92.5% 3年は94.8%であった。項目別に尋ねたところ、「教科指導」については同回答が1年は89.2% 2年は88.2% 3年は93.3%、「進路指導」1年は89.0% 2年は85.0% 3年は96.2%、「生徒指導」1年は90.0% 2年は86.2% 3年は92.6%、「学校行事」1年は98.1% 2年は96.9% 3年は98.5%、「部活動」1年は84.2% 2年は93.4% 3年は94.0%、「徳育」1年は97.2% 2年は95.0% 3年は98.5%、「施設・設備」1年は97.5% 2年は91.3% 3年は94.7%であった。どの項目も昨年度並みの高い評価をいただ

いた。令和8年度の目標として、どの項目も全ての学年で数値が90%を超える事を目標にして、日々の教育活動に取り組んでいきたい。

② 生徒へのアンケート

令和7年7月に、全生徒へのアンケートを実施した。質問項目として、学校生活、家庭生活、授業の理解度等を尋ねた。部活動の参加率は運動部 21.0%、文化部 63.1%で、全体で 84.1%の生徒が参加している。平日の家庭学習時間は全体で 42.3%の生徒が1時間以内と回答しており、ここ数年同じ割合が続いているが、「学習教材スタディープラス」等を活用し、学習習慣を定着させていきたい。「学校生活を楽しんでいる」の項目は、90.5%の生徒が「楽しんでいる」と回答し、校内での友人関係でも、93.6%の生徒が「満足している」と回答している。また、先生への信頼度は82.4%の生徒が「信頼している」と回答しているが、今後は、この数値を90%以上に上げていきたい。「家庭での会話」では、93.6%の生徒が「よくする」と回答している。授業の理解度では、教科での数値の差はともかく、やはり教科担任によるところが大きい。大学入試改革、指導要領の改定により、今後を見据えた授業改革（ICT教育やタブレットを使用した授業やアクティブラーニング等）に積極的に取り組んでいく必要がある。研修の機会を増やし、研究授業の実施等で、教員個々の授業力を高めていきたい。

③ 卒業生学校満足度アンケート

卒業式前日に、卒業生に対して、学校満足度アンケートを実施した。「3年間の高校生活」について、「不満」と回答した生徒は8.0%で、92.0%の生徒が「満足」と回答していた。「友人関係」「施設」の各項目で満足度が95%を超えた。また、不満足度が最も高かったのは「生活の指導」で、24.1%の生徒が不満と回答している。「どんな学校ですか」という質問（複数回答可）に対しては、「真面目な生徒が多い」「部活動が盛ん」「校則が厳しい」の項目が30%を超えた回答であった。

(7) その他

① 図書館とその有効活用

- ・4月に、新入生対象に、クラス別図書館オリエンテーション実施。
- ・外部講師を招いて文化サロンを実施。
- ・全校行事として「朝の10分間読書運動」を6月、11月、2月に実施。
- ・保護者会期間中の開館時間延長・保護者への図書館開放、桜花祭での一般見学者及びオープンスクールや学校見学での中学生への図書館開放。
- ・桜花祭でビブリオバトル、ブックバザー、ブックトーク、先生によるオススメ本紹介。
- ・多読者への読書奨励賞の授与。
- ・インターネットを利用した新聞検索システムの利用推進や、分野別新聞切り抜き速報の配架による情報提供の充実。

② 国際交流

- ・台湾国立蘭陽女子高級中学への訪問及び台湾異文化研修（12月）
- ・台湾国立蘭陽女子高級中学訪問団来校（3月）
- ・春期カナダ・ブリッティッシュコロンビア州・語学研修実施（3月）
- ・韓国永信ビジネス高等学校来校（10月）
- ・韓国ウソン高校への訪問、Woosong Ohka Program 実施（8月）
- ・韓国ウソン高校訪問団来校（2月）

③ 徳育講話

テレビ放映による「朝の講話」 金曜日朝10分
年2回実施（講師：卒業生）

④ 広報誌

「父母の会たより」の発行（7月、2月）
「桜花ニュース」の発行（4月、11月）
「桜花学園報」高等学校のページを編集（3月）

⑤ 回賞

英語検定2級以上、漢字検定2級以上、1カ年皆勤、四訓書写、読書感想文等で優秀な成果を収

めた生徒に授与。

1年92名 2年121名 3年27名 延べ人数240名

⑥ 展示コーナー「さくらの歩み」常設展示

⑦ 芸術鑑賞会（劇団四季 古典芸術鑑賞）

⑧ 令和7年度 検定資格取得者数（全学年）

漢字検定 2級28名 英語検定 準1級4名 2級63名 数学検定 2級2名

1 教育・幼児支援について

(1) 急激な少子化のもとでの取り組み

近年の急速な少子化（過去 8 年間で出生数が 102 万人から 68 万人に約 33% 減少）に伴い、幼稚園を取り巻く環境は厳しさを増し、社会から求められる役割も大きく変化している。こうした中、本園は地域の子どもの成長と幸福を支える拠点として、教育・保育・福祉・医療を包括した複合コミュニティの構築を推進し、その中核を担うことを目指してきた。園運営の不断の改善と改革を断行し、本園の強みを一層研ぎ澄ますとともに、事業の多角化・多機能化を図り、その成果を広く社会に発信していく取り組みにも着手した。また、本園の恵まれた立地と環境を最大限に活用し、地域のニーズに真摯に応えることで、「地域で最も信頼される幼稚園」を目指す方向性を定めた。

また、小学校教育との円滑な接続の課題などもふまえ、「生きる力の基礎となる資質、能力」を育てることを位置付け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有した上で教育課程に位置付け、教育課程ならびに指導計画にもとづく保育の展開に努めた。そのポイントは、次の通りである。

- ① 育ってほしい姿につながる「指導計画」に基づく計画的な保育の展開
- ② 子ども一人ひとりの育ちの把握の一助としての「幼児個人記録票」の活用
- ③ コロナ禍やその後、工夫改善してきた成果を生かす教育活動の実施

(2) カリキュラムマネジメントの体制整備

幼稚園教育要領に示されているカリキュラムマネジメントを効率化・実質化するために、全専任教員に貸与したパソコン・iPad を活用して「年間」「月間」指導計画をクラウド上で作成した。それを園長、副園長、教務主任、公務主任、学年主任が共有・指導する体制を確立することができた。

(3) 「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざした取り組み

特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益の実現を第一に、園全体として協力・協同して活動を進めてきた。特別な配慮を必要とする子どもについて、保護者の理解のもと、県の補助金なども活用して手厚い職員配置を行うとともに、2025 年 4 月にキャンパス内に開設した児童発達支援事業所「児童デイ桜花」とも連携して支援が必要な子どもの育ちを支えることができた。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の充実のための取り組み

関係者・関係機関との協力関係を広げ、「社会に開かれた教育課程」の充実の一環として、教育課程内の 3 つ特別教育プログラム(英語、体操、リトミック)の実施に加えて、教育課程外プログラムとしてサッカー教室、学研幼児教室、英語教室、体操教室、コパン水泳教室を引き続き実施した。さらに、課外プログラムのニーズ調査に基づき、次年度以降「ロボット教室」「ピアノ教室」「そろばん教室」などを開設する準備を進めた。

(5) 年間計画に基づく活動

① 年間計画に基づく行事の実施

ア 保育参観は各学年が工夫を凝らした内容で実施した。

- イ 個人面談については半日保育日を設定せず、長期休みに実施した。
- ウ 毎月の誕生会は年少～年中合同で実施した。
- エ 総合的な行事のうち、運動会は 2 部制、生活発表会はクラス単位で実施した。
- オ 保護者参加の「親子遠足（大高緑地公園）」は全学年合同で実施した。
- カ 日本(郷土)の文化・伝統の体験のうち、夕涼み会は「なつまつりごっこ」に変更して大学の体育館で実施した。こどもの日のつどい、豆まき、もちつき、七夕まつり、ひなまつり・親子有松絞り染め体験などもコロナ禍前と同様に実施したほか、有松東海道「福よせ雛」には全園児がぬり絵を出展した。

キ 鑑賞、見学、交流体験

年長組の水族館見学・プラネタリウム見学も実施した。鑑賞会、音楽劇（大学の卒業研究等の発表）も実施した。

ク 記念の儀式（入園式、卒園式、始業式、終業式など）

入園式・卒園式はクラスごと、始業式、終業式は全体で実施した。

② 親子読書・読み聞かせの実施

- ア 多くの絵本にふれることができるように大学図書館の利用を呼び掛けた。
- イ 定期的な絵本の購入や寄贈と観察室を書庫にすることで充実を図った。
- ウ 日常の保育の中で絵本の読み聞かせを重要な活動として位置づけて実施した。

③ 安全指導と対策

ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下での訓練を実施した。

イ 安全確保の重要性について保育の中で繰り返し伝達した。

ウ 避難訓練の実施

- ・火災と地震の避難訓練……年 5 回実施（豊明消防署の指導訓練 1 回を含む）
- ・東海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練を実施した。

エ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくような訓練を行った。

- ・幼稚園前の横断歩道を利用して渡り方について繰り返し体験する機会をもった。

オ 日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検を実施した。

カ 不審者侵入対策として保護者の送迎時の名札携帯を励行した。

キ 園内 16 カ所に設置した監視カメラの存在を知らせ、不審者侵入の抑止を図った。

④ 食の安全と食育の取り組み

ア 給食の安全な提供と食育の推進のためにコンパスグループ社との協議を実施し、学食での「レストラン体験」や「行事の日のデザート提供」などを行なった。

イ 毎月 1 回の給食の献立とアレルギー等の情報を保護者に提供した。

ウ アレルギー対応が必要な場合には「生活管理指導表」の提出を依頼し、その情報を園と学生食堂と保護者で共有した。必要な場合には、給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者に依頼した。全教職員でアレルギーについての学習とエピソードレーナー実習を実施した。

エ 給食を食育の機会と位置づけ、配膳前に食に関する話を意識的にするようにして、給食が楽しい時間になるように配慮した。

オ 食に興味を持つとともに、おいしい給食を提供するために、国産銘柄米を保育室で炊飯する取組み（ほかほかごはんプロジェクト）を期間限定ですすめ、主食のお米についての興味を拓ける機会をもち成果を上げることができた。

2 園運営に関する事項

(1) 11 クラス編制の実施と教職員の採用活動

2025 年度は年長 2・年中 2・年少 4・満 3 歳児 3 クラスの合計 11 クラスの編制で運営した。クラス増、満 3 歳児独立 3 クラスに対応できる職員体制を整えるために、幼稚園教諭免許状をもつパート教員および保育補助員を数多く採用した。なお、新規職員の多くは卒園児の保護者（または関係者からの紹介）であり、このことは、本園の教育と良好な職場環境が保護者・関係者に理解されているものと考えられることができる。

(2) 安全・安心な保育環境の実現のための取り組み

安全・安心な保育環境を実現するために、園内 16 カ所を常時監視・録画(過去 240 時間分)できるカメラによって、不審者侵入を監視・抑止するとともに、事故や怪我の状況を確認することで原因究明と再発防止に活用した。園バスの置き去り防止安全装置の導入、iPad による登園登録などによって安全・安心な保育環境の実現に努めた。

(3) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項について計画（学校保健安全法第 5 条）を策定し実施した。

ア 園児を対象とした身体測定（年 3 回）、歯科検診、内科検診の実施

イ 教職員を対象とした健康診断の実施

ウ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検・整備

エ 飲料水の水質検査を定期的の実施

オ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるような計画立案とそれにもとづく活動展開

カ 手洗い、換気の徹底と衛生管理の励行

キ 感染症の予防に関する適切な対応の実施

ク 熱中症、紫外線対策についての適切な対応の実施

(4) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼稚園教諭の資質・能力の向上は教育の質の改善・向上にとって極めて重要な課題であり、研修はそのための重要な活動である。コロナ禍以降多く開催されているオンライン研修を活用しながら、研修の機会を保障できるように、次のような園運営体制の整備を図り、ほぼ希望通りに研修参加の機会を保障することができた。

ア 教職員全員が各自の研修課題を明確にした研修計画の作成。

イ 各種の研修に関する情報を教職員に提供する体制の構築。

ウ 豊明市幼児教育研究協議会の研修、私立幼稚園連盟の研修への参加の奨励とそれを可能にするような配慮。

エ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修にも参加できるような園運営面での配慮とオンライン研修への参加保障。

オ 幼稚園教諭としての資質・能力、専門性の継続的な維持・向上へのインセンティブにもなるよう、一定の研修条件を満たした若手リーダーについて処遇改善を進めた。

(5) 家庭との連携、P T A（さくら会）の活動の支援

ア 園だより、クラスだより(デジタルドキュメンテーション)の定期的発行とデジタル化とバスキャッチのメールシステム・お知らせシステムなどを利用した園情報の提供

イ 保育動画、教員紹介動画、園運営方針説明動画の配信などにより、紙媒体以外でも園

の情報を家庭に伝えるとともに、家庭の意見を「デジタル連絡帳」を活用して集約
ウ 日常的な双方向のコミュニケーションと相互理解による信頼関係の実現への配慮
エ 個人情報の保護に留意した上での情報公開への対応
オ 園と家庭との連携の基盤としてのPTA組織(さくら会)の活動の支援
カ 保護者の自主的なサークル(園芸サークル)の支援と花壇等の美化への協力依頼

(6) 家庭及び地域の子育て支援活動としての「預かり保育」の実施

家庭及び地域の子育て支援の活動を幼稚園の重要な機能として位置づけ、2024年度より実施した春休みの預かり保育も含めて、年間を通してニーズに応えることができた。

就業証明書のある早朝保育希望者対象の早朝保育	8:00～ 8:30
平日(月～金)	14:00～18:00
半日保育の日	11:00～10:00
夏期・冬期・春期休業期間	8:00～18:00

(7) 教育実習・高校生ボランティア・中学生職場体験の受け入れ

名古屋短期大学・桜花学園大学の附属幼稚園として、学生の教育実習を受け入れた。附属幼稚園の教育実習は、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメージでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起、刺激できる実習になるよう十分に配慮した。大学生のボランティア、高校生のボランティア、中学生の職場体験についても積極的に受け入れ、大学・短大の入学につながるように配慮した。

(8) 大学との教育・研究上の連携

附属幼稚園として、大学との双方向の教育・研究上の連携について、継続的に推進した。保育カウンセラーとして名古屋短期大学保育科山下直樹教授に特別な配慮を要する子どもについてアドバイスをいただいた。

(9) 学校評価の実施

学校評価は実施出来なかった。大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることを次年度以降の課題としたい。

(10) 子育て支援の取組み

くまりん211・SLOWパーク212を活用して、さくらっこくらぶ2歳児、さくらもち1歳児、さくらもち0歳児の子育て支援を、合計で年間115回開催した。

(11) 満3歳児入園の独立クラスでの受け入れ

2025年度は満3歳児を、独立3クラスで合計65名を受け入れた。そのうち60名は、2026年度年少組に進級し、入園者数の維持に寄与した。

(12) SDGsの取組み、「そらべあちゃんの日」の実施

そらべあ基金および協賛企業のソニー生命(株)より寄贈された太陽光発電設備一式(5.74kwh)は毎日稼働しており、園の消費電力の38%を賄っている。そらべあ基金の支援により、再生可能エネルギーの利用について親子で学ぶ機会として「そらべあちゃんの日」を年長組で実施した。そのレポートは優れた実践事例として評価され、事例交流会で発表する機会を得た。

3 2026年度園児募集について

2026年度入園児は年少組に94名、年中組には1名の新入園があった。過去3年間

の入園者の内訳は以下の通りである。保育園への入園が容易になっていることから、保育園への転園者が増えており、より一層の幼稚園の魅力を高めていく必要がある。

区分	2024	2025	2026
前年の満3在園者	48	72	65
年少新規入園申込者	24	29	35
合計	72	101	100
保育園に転園した人数	-3	-4	-6
年少入園人数	69	97	94

① 募集人数 満3歳児 50名 年少組 100名 年中・年長組 若干名

② 募集方法（愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて）

(1) 幼稚園見学・説明会 5月・6月に各1回実施

(2) 入園説明会 2025年9月1日(月)

(3) 入園志願票受付 2025年10月1日(水)

(4) 入園面接 2025年10月4日(土)

(5) 満3歳児入園については、2025年10月以降毎月第1金曜日に実施

③ 園児確保の方針

ア 付属幼稚園の魅力を12のポイントで明確化し「発信」する

(1) 質の高い保育内容とそれを担う教職員スタッフ

(2) 風と光がふんだんに入る、独立構造の広い保育室

(3) 全保育室にピアノを配置し本物の音で音楽教育

(4) 園内には目的別の3つの園庭、プール、野菜畑、観察池を配置

(5) 四季の変化を五感で感じられる里山、果樹園、農園、森、竹林

(6) 調理室、音楽室、体育館、学生食堂など大学の教育施設を活用した保育

(7) 「保育の名短大・桜花大」と連携し、教授陣からの専門的なアドバイス

(8) クラスごとの絵本に加えて、大学図書館の絵本コーナーも利用可能

(9) 豊かな食育体験活動を計画・展開

(10) 3つの課内プログラム・5つの課外プログラム

(11) 親切をモットーとする教職員スタッフ

(12) 121台収容の大駐車場を完備

イ 地域の未就園の家庭にむけた子育て支援の取組みを開始し、その機会を利用して園の魅力を発信した。

(1) 2歳児の子育て支援「さくらっこくらぶ」月2～3回 20組×4クラス

(2) 1歳児の子育て支援「さくらもち1歳児」月2回程度 定員制限なし

(3) 0歳児の子育て支援「さくらもち0歳児」月1回程度 定員制限なし

(4) 園庭開放(月1回土曜日)

ウ ホームページ・インスタグラムの充実

ホームページをリニューアルするとともに、インスタグラムでの情報提供に努めた。

エ 新聞・テレビ等への掲載につながる積極的な情報提供(パブリシティ)の展開

大学の広報担当者の協力を得て、幼稚園の情報を積極的にプレスリリースした。本園の取組みを広く社会に知らせるとともに、園の認知度を上げることができた。

Ⅲ. 財務の概要

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況

貸借対照表における財務の状況については、本年度から収益事業(不動産賃貸業)を開始したため、学校法人会計から土地、建物等(328百万円)を収益事業会計に移動。また新会計基準の適用により新たに負債の部では賞与引当金120百万円を追加することになった。固定資産の大きい増加は建設仮勘定で新10号館建設(300百万円)である。学園の資産全体では昨年から99百万円減少した。

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固定資産	17,208,913,901	固定負債	711,801,453
	14,977,387,029	退職給与引当金	711,801,453
土 地	5,971,492,378	流動負債	773,246,996
建 物	6,784,781,022	短期借入金	300,000,000
構 築 物	435,905,302	未払金	85,879,625
教育研究用機器備品	424,005,851	前受金	229,205,276
管理用機器備品	39,266,212	預り金	30,810,585
図 書	947,346,688	修学旅行積立金	6,614,027
車 両	9,657,046	預り金	
建設仮勘定	364,932,530	賞与引当金	120,737,483
特定資産	1,686,000,000	負債の部合計	1,485,048,449
退職給与引当特定資産	500,000,000	純 資 産 の 部	
減価償却引当特定資産	1,126,000,000		
第2号基本金引当特定資産	60,000,000		
その他の固定資産	545,526,872		
電 話 加 入 権	2,909,596		
施 設 利 用 権	8,316,000	基 本 金 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,797,008		
有 価 証 券	200,000,000		
差 入 保 証 金	1,600,000		
収益事業元入金	328,904,268	第 1 号 基 本 金	26,779,792,517
流動資産	790,640,932	第 2 号 基 本 金	60,000,000
現 金 預 金	331,079,513	第 4 号 基 本 金	262,000,000
未 収 入 金	424,329,372	繰越収支差額	△ 10,587,286,133
貯 蔵 品	179,187	翌年度繰越収支差額	△ 10,587,286,133
前 払 金	35,019,310	純資産の部合計	16,514,506,384
仮 払 金	33,550		
資産の部合計	17,999,554,833	負債及び純資産の部合計	17,999,554,833

イ) 貸借対照表の経年比較

貸借対照表科目

(単位:円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
科目		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資産	固定資産	18,150,867,025	18,167,219,841	18,071,193,154	17,399,658,933	17,208,913,901
	有形固定資産	14,957,615,161	15,118,879,345	15,285,110,258	15,125,948,421	14,977,387,029
	土地	6,279,403,063	6,279,403,063	6,279,403,063	6,279,403,063	5,971,492,378
	建物	6,477,025,790	6,284,097,474	7,085,911,014	6,913,335,762	6,784,781,022
	その他の有形固定資産	2,201,186,308	2,555,378,808	1,919,796,181	1,933,209,596	2,221,113,629
	特定資産	2,574,880,000	2,132,720,000	2,072,720,000	1,556,000,000	1,686,000,000
	退職給与引当特定資産	507,500,000	507,500,000	507,500,000	500,000,000	500,000,000
	減価償却引当特定資産	1,767,380,000	1,625,220,000	1,565,220,000	1,026,000,000	1,126,000,000
	第2号基本金引当特定資産	300,000,000	0	0	30,000,000	60,000,000
	その他の固定資産	618,371,864	915,620,496	713,362,896	717,710,512	545,526,872
	その他の固定資産	618,371,864	915,620,496	713,362,896	717,710,512	545,526,872
	流動資産	1,042,388,410	1,204,868,429	624,357,191	699,657,611	790,640,932
	現金預金	840,429,070	958,598,728	440,354,314	507,760,284	331,079,513
	その他の流動資産	201,959,340	246,269,701	184,002,877	191,897,327	459,561,419
	資産の部合計	19,193,255,435	19,372,088,270	18,695,550,345	18,099,316,544	17,999,554,833
負債	固定負債	729,401,000	732,476,741	732,869,035	748,214,052	711,801,453
	長期借入金	0	0	0	0	0
	長期未払金	0	0	0	0	0
	退職給与引当金	729,401,000	732,476,741	732,869,035	748,214,052	711,801,453
	流動負債	476,446,376	521,208,196	464,149,201	431,892,227	773,246,996
	前受金	289,421,642	242,328,427	251,997,948	251,092,942	229,205,276
	賞与引当金	0	0	0	0	120,737,483
	その他の流動負債	187,024,734	278,879,769	212,151,253	180,799,285	423,304,237
	負債の部合計	1,205,847,376	1,253,684,937	1,197,018,236	1,180,106,279	1,485,048,449
純資産	第1号基本金	25,630,864,456	26,081,413,324	26,563,621,642	26,689,381,554	26,779,792,517
	第2号基本金	300,000,000	0	0	30,000,000	60,000,000
	第4号基本金	262,000,000	262,000,000	262,000,000	262,000,000	262,000,000
	基本金の部合計	26,192,864,456	26,343,413,324	26,825,621,642	26,981,381,554	27,101,792,517
	翌年度繰越収支差額	△ 8,205,456,397	△ 8,225,009,991	△ 9,327,089,533	△ 10,062,171,289	△ 10,587,286,133
	純資産の部合計	17,987,408,059	18,118,403,333	17,498,532,109	16,919,210,265	16,514,506,384
負債及び純資産部合計		19,193,255,435	19,372,088,270	18,695,550,345	18,099,316,544	17,999,554,833

ウ)貸借対照表の財務比率の経年比較

	比 率	計算式	評価基準	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	～	94.6%	93.8%	96.7%	96.1%	95.6%	
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	77.9%	78.1%	81.8%	83.6%	83.2%	
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	13.4%	11.0%	11.1%	8.6%	9.4%	
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	5.4%	6.2%	3.3%	3.9%	4.4%	
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	3.8%	3.8%	3.9%	4.1%	4.0%	
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	2.5%	2.7%	2.5%	2.4%	4.3%	
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	14.6%	14.1%	10.8%	8.8%	4.1%	
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	102.9%	95.8%	82.2%	72.0%	50.4%	
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	93.7%	93.5%	93.6%	93.5%	91.8%	
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	-42.8%	-42.5%	-49.9%	-55.6%	-58.8%	
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	100.9%	100.3%	103.3%	102.8%	104.2%	
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	△	97.0%	96.4%	99.1%	98.5%	99.9%	
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	218.9%	231.4%	134.6%	162.2%	102.2%	
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	6.3%	6.5%	6.4%	6.5%	8.3%	
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	6.7%	6.9%	6.8%	7.0%	9.0%	
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	290.4%	395.6%	174.7%	202.2%	144.4%	
17	退職給与引当 特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	69.6%	69.3%	69.2%	66.8%	70.2%	
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価額（図書を除く）}}$	～	59.7%	60.5%	58.3%	59.5%	60.5%	
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	34.3%	34.2%	26.8%	22.4%	17.7%	

財務比率の高低評価基準

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況

教育活動収支については収入としては学納金は大学短大学生数減による減少があるが、補助金は大幅に増加となっているが、修学支援金の増加による増加である。同時に支出も還付科目の奨学費も連動して増加となっている。
あと、今年度から人件費で賞与引当金を繰り入れている(120百万円)。教育活動外収支については、収益事業の増加で25百万円増収となっている。なお、基本金減少は収益事業への資産振替である

事業活動収支計算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日

		(単位:円)		(単位:円)	
		令和7年度 (予算)	令和7年度 (決算)	差額 (予算－決算)	備考
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目			
		学生生徒等納付金	1,894,518,000	1,868,191,525	26,326,475
		手数料	35,561,000	28,058,089	7,502,911
		寄付金	1,851,000	965,600	885,400
		経常費等補助金	919,132,000	870,950,525	48,181,475
		付随事業収入	169,450,000	150,434,437	19,015,563
		雑収入	26,813,000	52,855,788	△ 26,042,788
		教育活動収入計	3,047,325,000	2,971,455,964	75,869,036
	事業活動支出の部	人件費	2,271,012,000	2,095,345,621	175,666,379
		教育研究経費	1,343,832,000	1,187,473,880	156,358,120
		(うち減価償却額)	333,023,000	329,188,953	3,834,047
		管理経費	376,123,000	347,047,662	29,075,338
		(うち減価償却額)	10,655,000	10,591,241	63,759
		徴収不能額等	579,860	579,860	0
		教育活動支出計	3,991,546,860	3,630,447,023	361,099,837
	教育活動収支差額		△ 944,221,860	△ 658,991,059	△ 285,230,801
教育活動外収支	科 目		(予算)	(決算)	(決算)
	事業収入の部	受取利息・配当金	45,587,000	72,110,397	△ 26,523,397
		その他の教育活動外収入	25,000,000	25,473,200	△ 473,200
		教育活動外収入計	70,587,000	97,583,597	△ 26,996,597
	事業支出の部	借入金等利息	1,597,102	1,597,102	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,597,102	1,597,102	0
	教育活動外収支差額		68,989,898	95,986,495	△ 26,996,597
経常収支差額		△ 875,231,962	△ 563,004,564	△ 312,227,398	
特別収支	科 目		(予算)	(決算)	(決算)
	事業収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	323,466,000	291,937,395	31,528,605
		特別収入計	323,466,000	291,937,395	31,528,605
	事業支出の部	資産処分差額	18,528,000	13,046,399	5,481,601
		その他の特別支出	120,894,000	120,590,313	303,687
		特別支出計	139,422,000	133,636,712	5,785,288
	特別収支差額		184,044,000	158,300,683	25,743,317
	【 予 備 費 】		(1,426,962)		
			98,573,038		
基本金組入前当年度収支差額		△ 789,761,000	△ 404,703,881	△ 385,057,119	
基本金組入額合計		△ 533,315,000	△ 436,639,474	△ 96,675,526	
当年度収支差額		△ 1,323,076,000	△ 841,343,355	△ 481,732,645	新10号館増加分
前年度繰越収支差額		△ 10,176,305,000	△ 10,062,171,289	△ 114,133,711	
基本金取崩額		305,505,000	316,228,511	△ 10,723,511	収益事業の繰入分が減少
翌年度繰越収支差額		△ 11,193,876,000	△ 10,587,286,133	△ 606,589,867	
事業活動収入計		3,441,378,000	3,360,976,956	80,401,044	
事業活動支出計		4,231,139,000	3,765,680,837	465,458,163	

事業活動収支計算書の推移

(単位:円)

	科 目	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	2,474,844,655	2,228,067,750	1,966,911,110	1,904,856,373	1,868,191,525
		手 数 料	36,821,884	32,763,392	34,269,184	31,966,054	28,058,089
		寄 付 金	4,102,543	8,073,218	10,980,000	920,000	965,600
		経 常 費 等 補 助 金	811,912,501	786,598,074	723,107,010	735,498,323	870,950,525
		付 随 事 業 収 入	129,106,833	182,454,249	128,483,897	156,988,045	150,434,437
		雑 収 入	81,789,071	171,366,794	109,570,425	93,727,447	52,855,788
		教 育 活 動 収 入 計	3,538,577,487	3,409,323,477	2,973,321,626	2,923,956,242	2,971,455,964
	事業活動支出の部	人 件 費	2,432,891,642	2,464,606,824	2,276,418,819	2,201,014,033	2,095,345,621
		教 育 研 究 経 費	1,054,863,456	1,160,665,383	1,017,248,261	1,083,856,767	1,187,473,880
		(うち減価償却額)	(310,242,488)	(311,625,901)	(327,771,268)	(333,117,936)	(329,188,953)
		管 理 経 費	285,256,032	305,600,466	387,516,631	344,867,570	347,047,662
		(うち減価償却額)	(12,957,424)	(12,570,847)	(11,882,699)	(10,651,593)	(10,591,241)
		徴 収 不 能 額 等	699,300	1,335,680	558,500	641,470	579,860
		教 育 活 動 支 出 計	3,773,710,430	3,932,208,353	3,681,742,211	3,630,379,840	3,630,447,023
		教 育 活 動 収 支 差 額	△ 235,132,943	△ 522,884,876	△ 708,420,585	△ 706,423,598	△ 658,991,059
教育活動外収支	科 目						
	事業収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	38,958,745	75,132,305	75,595,738	84,065,394	72,110,397
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	25,473,200
		教 育 活 動 外 収 入 計	38,958,745	75,132,305	75,595,738	84,065,394	97,583,597
	事業支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	1,597,102
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	1,597,102
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	38,958,745	75,132,305	75,595,738	84,065,394	95,986,495
経 常		収 支 差 額	△ 196,174,198	△ 447,752,571	△ 632,824,847	△ 622,358,204	△ 563,004,564
特別収支	科 目						
	事業収入の部	資 産 売 却 差 額	0	557,840,000	0	60,780,000	0
		その他の特別収入	6,467,370	28,128,585	18,126,474	3,328,166	291,937,395
		特 別 収 入 計	6,467,370	585,968,585	18,126,474	64,108,166	291,937,395
	事業支出の部	資 産 処 分 差 額	51,407,823	7,220,740	5,172,851	16,873,458	13,046,399
		その他の特別支出	0	0	0	3,258,652	120,590,313
		特 別 支 出 計	51,407,823	7,220,740	5,172,851	20,132,110	133,636,712
		特 別 収 支 差 額	△ 44,940,453	578,747,845	12,953,623	43,976,056	158,300,683
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			△ 241,114,651	130,995,274	△ 619,871,224	△ 578,382,148	△ 404,703,881
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 599,559,180	△ 150,548,868	△ 482,208,318	△ 155,759,912	△ 436,639,474
当 年 度 収 支 差 額			△ 840,673,831	△ 19,553,594	△ 1,102,079,542	△ 734,142,060	△ 841,343,355
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 7,369,170,733	△ 8,205,456,397	△ 8,225,009,991	△ 9,327,089,533	△ 10,062,171,289
基 本 金 取 崩 額			4,388,167	0	0	0	316,228,511
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 8,205,456,397	△ 8,225,009,991	△ 9,327,089,533	△ 10,061,231,593	△ 10,587,286,133
事 業 活 動 収 入 計			3,584,003,602	4,070,424,367	3,067,043,838	3,072,129,802	3,360,976,956
事 業 活 動 支 出 計			3,825,118,253	3,939,429,093	3,686,915,062	3,650,511,950	3,765,680,837

ウ) 事業活動収支計算書の財務比率の経年比較

	比 率	計算式	評価基準	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	68.0%	70.7%	74.7%	73.2%	68.3%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	98.3%	110.6%	115.7%	115.5%	112.2%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	29.5%	33.3%	33.4%	36.0%	38.7%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	8.0%	8.8%	12.7%	11.5%	11.3%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.03%	0.05%	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	-6.7%	3.2%	-20.2%	-18.9%	-12.0%	
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	128.2%	100.5%	142.6%	125.2%	128.8%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	69.2%	63.9%	64.5%	63.3%	60.9%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.2%	0.3%	0.6%	0.1%	0.0%	
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	0.1%	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	22.8%	19.9%	23.9%	24.0%	34.6%	
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	22.7%	22.6%	23.7%	24.5%	28.4%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	16.7%	3.7%	15.7%	5.1%	13.0%	
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	8.6%	8.3%	9.2%	9.5%	9.4%	
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	-5.5%	-12.9%	-20.8%	-20.7%	-18.3%	
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	-6.6%	-15.3%	-23.8%	-24.2%	-22.2%	

財務比率の高低評価基準

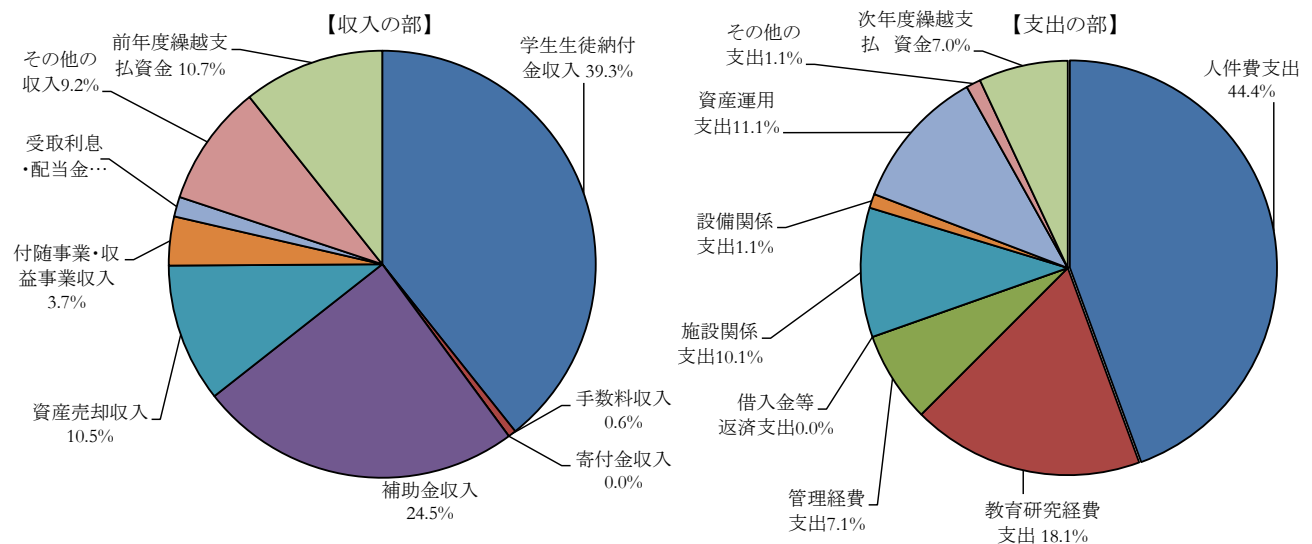
△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

資金収支計算書
令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:円)

収入の部		
科 目	予 算 額	決 算 額
学 生 生 徒 納 付 金 収 入	1,894,518,000	1,868,191,525
手 数 料 収 入	35,561,000	28,058,089
寄 付 金 収 入	1,851,000	530,000
補 助 金 収 入	1,242,598,000	1,162,436,205
資 産 売 却 収 入	500,000,000	500,000,000
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入	194,450,000	175,907,637
受 取 利 息・配 当 金 収 入	45,587,000	72,110,397
雑 収 入	26,813,000	34,316,108
借 入 金 等 収 入	330,000,000	300,000,000
前 受 金 収 入	169,330,000	139,198,656
そ の 他 の 収 入	539,669,000	550,958,243
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 512,543,000	△ 585,415,694
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	507,760,000	507,760,284
収 入 の 部 合 計	4,975,594,000	4,754,051,450
支出の部		
科 目	予 算 額	決 算 額
人 件 費 支 出	2,136,591,000	2,113,071,370
教 育 研 究 経 費 支 出	1,010,809,000	858,112,062
管 理 経 費 支 出	365,468,000	335,223,769
借 入 金 等 利 息 支 出	1,597,102	1,597,102
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0
施 設 関 係 支 出	494,511,000	482,269,232
設 備 関 係 支 出	50,139,422	50,139,422
資 産 運 用 支 出	530,000,000	530,000,000
そ の 他 の 支 出	180,775,018	180,775,018
	(37,935,542)	
【 予 備 費 】	62,064,458	
資金支出調整勘定	△ 74,523,000	△ 128,216,038
次年度繰越支払資金	218,162,000	331,079,513
支出の部合計	4,975,594,000	4,754,051,450

資金収支の割合は下記のとおりである。



資金収支計算書の推移

資金収入の部

(単位:円)

科目 \ 年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
学生生徒納付金収入	2,474,844,655	2,228,067,750	1,966,911,110	1,904,856,373	1,868,191,525
手数料収入	36,821,884	32,763,392	34,269,184	31,966,054	28,058,089
寄付金収入	2,922,543	8,013,620	10,980,000	920,000	530,000
補助金収入	816,094,901	810,880,774	733,509,210	737,233,523	1,162,436,205
資産売却収入	200,000,000	900,000,000	200,000,000	101,940,126	500,000,000
付随事業・収益事業収入	129,106,833	182,454,249	128,483,897	156,988,045	175,907,637
受取利息・配当金収入	38,958,745	75,132,305	75,595,738	84,065,394	72,110,397
雑収入	81,789,071	171,366,794	109,570,425	93,727,447	34,316,108
借入金等収入	0	0	0	300,000,000	300,000,000
前受金収入	199,394,917	152,322,182	161,996,448	161,064,342	139,198,656
その他の収入	771,128,503	872,173,728	444,994,579	1,181,384,046	550,958,243
資金収入調整勘定	△ 267,470,782	△ 385,726,616	△ 287,992,641	△ 302,294,133	△ 585,415,694
前年度繰越支払資金	1,319,634,099	840,429,070	958,598,728	440,354,314	507,760,284
収入の部合計	5,803,225,369	5,887,877,248	4,536,916,678	4,892,205,531	4,754,051,450

資金支出の部

科目 \ 年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
人件費支出	2,444,809,741	2,461,531,083	2,276,026,525	2,185,669,016	2,113,071,370
教育研究経費支出	744,615,536	848,705,663	689,414,514	750,715,798	858,112,062
管理経費支出	272,282,162	293,007,989	375,611,770	337,512,042	335,223,769
借入金等利息支出	0	0	0	939,696	1,597,102
借入金等返済支出	0	0	0	300,000,000	0
施設関係支出	659,825,671	401,479,960	402,070,333	146,010,817	482,269,232
設備関係支出	82,366,755	84,841,259	99,005,524	52,841,109	50,139,422
資産運用支出	600,076,000	1,000,000,000	200,000,000	569,220,000	530,000,000
その他の支出	307,152,114	192,158,583	275,287,644	222,408,724	180,775,018
【 予 備 費 】					
資金支出調整勘定	△ 148,331,680	△ 352,446,017	△ 220,853,946	△ 180,871,955	△ 128,216,038
次年度繰越支払資金	840,429,070	958,598,728	440,354,314	507,760,284	331,079,513
支出の部合計	5,803,225,369	5,887,877,248	4,536,916,678	4,892,205,531	4,754,051,450

ウ)活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支は学生生徒急減による影響で約412百万円のマイナスである。

施設整備活動における資金収支は収入は施設補助金と特定資産取崩があるがどうように支出もあるため今期はマイナスとなる。その他の活動による資金収支は有価証券償還収入や借入金、収益事業収入などがあるため大きく収入増(904百万円)となっており、結果支払資金はマイナス176百万円であった。

活動区分資金収支計算書

(単位:円)

		勘定科目	金額			
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,868,191,525			
		手数料収入	28,058,089			
		特別寄付金収入	530,000			
		経常費等補助金収入	870,950,525			
		付随事業収入	150,434,437			
		雑収入	34,316,108			
		教育活動資金収入計	2,952,480,684			
	支出	人件費支出	2,113,071,370			
		教育研究経費支出	858,112,062			
		管理経費支出	335,223,769			
教育活動資金支出計		3,306,407,201				
		調整勘定等	△	58,418,629		
		教育活動資金収支差額	△	412,345,146	－	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	291,485,680			
		減価償却引当特定資産取崩収入	400,000,000			
		施設整備等活動資金収入計	691,485,680			
	支出	施設関係支出	482,269,232			
		設備関係支出	50,139,422			
		減価償却引当特定資産繰入支出	500,000,000			
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	30,000,000			
		施設整備等活動資金支出計	1,062,408,654			
			差 引	△	370,922,974	
			調整勘定等	△	297,618,270	
		施設整備等活動資金収支差額	△	668,541,244	－	
		小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	△	1,080,886,390		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	300,000,000			
		有価証券売却収入	500,000,000			
		仮払金回収収入	1,766,650			
		預り金受入収入	10,088,138			
		小計	811,854,788			
		受取利息・配当金収入	72,110,397			
		収益事業収入	25,473,200			
		その他の活動資金収入計	909,438,385			
	支出	修学旅行積立金預り金支出	3,340,965			
		小計	3,340,965			
		借入金等利息支出	1,597,102			
		その他の活動資金支出計	4,938,067			
			差 引	904,500,318		
			調整勘定等	△	294,699	
			その他の活動資金収支差額		904,205,619	＋
		支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	△	176,680,771		
		前年度繰越支払資金		507,760,284		
		翌年度繰越支払資金		331,079,513		

活動区分資金収支計算書の推移

(単位:円)

		勘定科	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入	教育活動資金収入計	3,537,397,487	3,409,263,879	2,973,321,626	2,923,956,242	2,952,480,684
	支出	教育活動資金支出計	3,461,707,439	3,603,244,735	3,341,052,809	3,270,638,204	3,306,407,201
	差引		75,690,048	△ 193,980,856	△ 367,731,183	△ 346,681,962	△ 353,926,517
	調整勘定等		△ 82,926,993	21,991,343	26,950,796	△ 50,572,345	△ 58,418,629
	教育活動資金収支差額		△ 7,236,945	△ 171,989,513	△ 340,780,387	△ 397,254,307	△ 412,345,146
施設整備等活動による資金収支	収入	施設整備等活動資金収入計	604,182,400	824,282,700	270,402,200	542,895,326	691,485,680
	支出	施設整備等活動資金支出計	1,342,268,426	1,186,321,219	701,075,857	228,851,926	1,062,408,654
	差引		△ 738,086,026	△ 362,038,519	△ 430,673,657	314,043,400	△ 370,922,974
	調整勘定等		29,968,000	△ 20,568,534	7,025,534	2,856,590	△ 297,618,270
	施設整備等活動資金収支差額		△ 708,118,026	△ 382,607,053	△ 423,648,123	316,899,990	△ 668,541,244
小計(教育活動+施設整備等活動)			△ 715,354,971	△ 554,596,566	△ 764,428,510	△ 80,354,317	△ 1,080,886,390
その他の活動による資金収支	収入	その他の活動資金収入計	248,847,960	979,404,431	275,614,778	991,122,226	909,438,385
	支出	その他の活動資金支出計	12,885,918	308,114,974	28,346,775	843,418,348	4,938,067
	差引		235,962,042	671,289,457	247,268,003	147,703,878	904,500,318
	調整勘定等		187,900	1,476,767	△ 1,083,907	56,409	△ 294,699
	その他の活動資金収支差額		236,149,942	672,766,224	246,184,096	147,760,287	904,205,619
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動)		△ 479,205,029	118,169,658	△ 518,244,414	67,405,970	△ 176,680,771
	前年度繰越支払資金		1,319,634,099	840,429,070	958,598,728	440,354,314	507,760,284
	翌年度繰越支払資金		840,429,070	958,598,728	440,354,314	507,760,284	331,079,513

	比 率	計算式	評価基準	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	-0.2%	-5.0%	-11.5%	-13.6%	-13.9%	

財務比率の高低評価基準

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

(2) その他

① 資産運用の状況

特定資産等に保有する資金を、学園の「資産運用に関する取扱基準」に基づき、安全で確実な運用し運用益を学園の運営資金に充当するために実施している。

なお、新規の運用の実施可否についてはすべて運用委員会の決議によるものとしている。

本年度は有価証券の償還(5億円)と減価償却引当資産の償還(4億)があった。また、減価償却引当資産については前年度償還のものと併せて新規に5億円分の債券を購入した。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	利 息	備 考
債 券	1,600,000,000	1,595,912,900	4,087,100	69,787,379	10銘柄
株 式	0	0	0	0	
投資信託	0	0	0	0	
貸付信託	0	0	0	0	
合 計	1,600,000,000	1,595,912,900	4,087,100	69,787,379	2026. 3. 31現在

(償還分も含む)

② 借入れ金の状況

年度末借入残高	300,000,000円	(運転資金のつなぎ融資として借入れ)
---------	--------------	--------------------

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

2025年度寄付一覧

(単位:円)

種 別	内 容	金 額	備 考
特別寄付(現預金)	120周年記念寄付金	530,000	
計		530,000	

種 別	内 容	金 額	備 考
特別寄付(現物)	大学短大寄贈図書	451,715	(科研費)
特別寄付(現物)	大学短大科研費機器	435,600	(科研費)
計		887,315	

⑤ 補助金の状況

大学・短大

(単位:円)

種 別	補助金内容	金 額	昨年比%
国庫補助金	私立大学経常費補助金	108,384,000	96%
国庫補助金	令和6年度授業料等減免費交付金	195,665,100	311%
国庫補助金	大学・高専成長分野転換支援基金助成金	294,721,680	2541%
地方公共団体補助	愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金	4,069,000	308%
地方公共団体補助	愛知県結核予防補助金	332,440	84%
計		603,172,220	320%

高校

(単位:円)

種 別	補助金内容	金 額	昨年比%
国庫補助金	高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金	5,000,000	50%
地方公共団体補助	愛知県私立学校経常費補助金(高校)	366,247,794	102%
地方公共団体補助	愛知県授業料軽減補助金(高校)	55,786,300	95%
地方公共団体補助	愛知県入学金減免補助金	21,800,000	88%
地方公共団体補助	高等学校等就学支援金事務費交付金	1,378,000	160%
地方公共団体補助	私立学校施設整備費補助金	7,308,000	---
地方公共団体補助	理科教育設備整備費補助金	236,000	---
地方公共団体補助	名古屋市結核健康診断費補助金	222,933	101%
地方公共団体補助	名古屋市高等学校施設設備費補助金	1,758,000	101%
地方公共団体補助	名古屋市授業料補助受入(高校)	8,851,300	263%
計		468,588,327	102%

幼稚園

(単位:円)

種 別	補助金内容	金 額	昨年比%
地方公共団体補助	愛知県私立学校経常費補助金(幼稚園)	75,746,658	102%
地方公共団体補助	私立学校施設設備整備費補助金	4,400,000	---
地方公共団体補助	私立幼稚園特別支援教育費補助金	10,192,000	108%
地方公共団体補助	愛知県私立幼稚園授業料等軽減補助金(幼稚園)	72,000	100%
地方公共団体補助	豊明市私立幼稚園経常費補助金	265,000	104%
計		90,675,658	100%

- ⑥ 収益事業の状況
令和7年度より名古屋キャンパス内の土地・建物を活用し、不動産賃貸業を開始。
年間約2500万円の収益事業収入を得た。

貸借対照表	令和7年度
流動資産	3,139,755
固定資産	328,111,824
土地	307,910,685
建物	19,789,124
機器備品	412,015
資産の部合計	331,251,579
流動負債	2,347,311
未払消費税	395,311
未払法人税	1,952,000
純資産の部	328,904,268
元入金	328,904,268
負債及び純資産の部合計	331,251,579

損益計算書	令和7年度
営業収益	30,460,000
不動産賃貸料収入	30,460,000
営業費用	3,046,256
営業利益	27,413,741
営業外収益	11,459
経常利益	27,425,200
学校会計繰入金支出	25,473,200
法人税・住民税及び事業税	1,952,000
当期純利益	0

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針、対応方策

- ① 経営状況の分析
私学事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は本年度はC2であった。

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(私学事業団)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
判定区分	B3	C2	C2	C2	C2

- ② 経営上の成果と課題

高校・幼稚園は安定的な募集が続く一方、大学・短大は急減となっている。他大学の保育系も同様に学生募集に苦慮しているが、この落ち込みが予想以上に大きいので、経営的な影響も大きい。これを単純な保育離れとみるか、少子化の影響か意見の分かれるところである。その対応で一番のネックが人件費であるが、その対策は中長期的な視点で考えざるをえない。
原状は新規採用抑制を徹底しており、今年度の決算で幾分効果が出始めた感じは見られる。

- ③ 今後の方針・対応方策

令和8年度より、大学・短大の学費改定が実施予定であるのと、令和9年度から転換支援補助金を活用した、情報科学部設置と同時に保育科による通信教育課程を開設する予定である。また、既存学部は原状に見合った定員削減を行い、それに伴った体制にすることによりスリム化をはかり、構造的な転換を目指して、新学部が完成する令和12年度には収支がプラスに転じることを目指す。